

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

九〇九

委員會議事録(一)

昭和二十三年三月八日 第九回 起

(筆記)

財閥関係役員審査委員会事務局

4900

国立公文書館	
分類	持株
排架番号	3 B
	14-13
	④4900

登録番号			
氏名 (ローマ字)		氏名	
会社名		地位	

受付年月日	年	月	日	
委員会決定	年	月	日	承認 不承認
総理大臣決済	年	月	日	
本人に対する通知發送	年	月	日	
司令部に対する提出	年	月	日	
司令部よりの回答	年	月	日	

備考

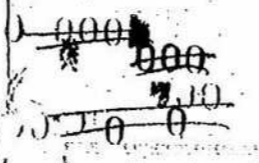
処理者印

委員會議事録

内
一
附

裏面白紙

三月六日



1

二三、三八、八日(木)

1. 三十五号 本村一郎 三機航空士学校 漢島島人 留任一平 船長

2. 三十五号 向山 豊三 監査役

3. 七十七号 天竺 鏡次郎 日本経済技術(株) 漢島島人 留任(三、一、三、一、八、二、二、三) 漢島島人 留任(三、一、三、一、八、二、二、三) 漢島島人 留任(三、一、三、一、八、二、二、三)

大島、キマトコルミの代表役員ニ在り外に役員は、一、菅野三三、二、平野 誠、三、山田 隆一、四、山田 隆一、五、山田 隆一

野村 隆一、山田 隆一

野村 隆一、山田 隆一、山田 隆一、山田 隆一、山田 隆一

山田 隆一

文彦氏は技術者でもなく、余人を以て代之難い人では無い

から一、山田 隆一、山田 隆一、山田 隆一、山田 隆一

ニ、山田 隆一、山田 隆一、山田 隆一、山田 隆一

(今村自ら、高工名の注釈を流す)

内 閣

裏面白紙

大島、才二現の田敷あり

杉、新井隆子の収束を明かす。才二伊母あり。一季此子親子に似ない。

上田、美河の母は段々かきり余紙を口で代えうる事と

野村鏡子と上田隆子同族の事と

ヤマトの父は日本を去る後、上田妻とは別れられた事と

の三三夫より不承認と申したい

各事より善悪ありし

六、三三夫、中野和雄、中島彦彦、新井貞社長、八条、望月、伊藤保

大島、八条一頃の場合、同籍者にも善悪文之はありの事

大島、七月十日までの留保は一月を過ぎる事

同籍の事には実質的には文庫より排除された理由あり

手記、他の取締役は、一季、美河、望月、伊藤、各一各

高橋、満は、代表の名義に違行する中、留保申請し、七三夫のもの

内閣

裏面白紙

文庫より新刊紙類との関係が深いのを本人と認められ、文庫
を香定十の種族のな理由がなげかばなるなら、

山田、晴村 水銀子等は日本特許の子業で、徳田の個人企業家として

見られ、野村の洲清 彼等は自ら業は、徳田、徳田の個人企業家として
これらにちなみのみならず、個人に借入金も、
それらにちなみのみならず、個人に借入金も、

それらにちなみのみならず、個人に借入金も、

新 借入金金の取扱の必要をもち、理由として、如何

(借入金金の証明を多量にせよ)

上田、これは、借入金金の取扱と若干の留保を認められた

あり

田舎漢の事し

久五九号 境一節 日外大史海上 船場 若上号 申渡 新 証

高任、新式船には備へて、
高任、新式船には備へて、
高任、新式船には備へて、

平島 船中合意の証明を認んば、
平島 船中合意の証明を認んば、
平島 船中合意の証明を認んば、

内 閣

裏面白紙

山田 かしこくしては多し、持成氏が野岡本社の代年者としてある、
不承の問題となる。

贈付 持成氏は野岡本社の代年者としてある、
各社氏との関係も人知ある、

山田 口頭伝承にあり、野岡本社の代年者としてある、
可成りしこと

上田 印付の形、すなわち、しきり

高橋 土屋 達平 由緒大異、持成氏社長、お七条申渡、承知

藤田 印付の形、すなわち、しきり

久松 高橋 達平 由緒大異、持成氏社長、お七条申渡、承知

高橋 持成氏との関係、野岡本社の代年者としてある、
就任したとあるもの、証明あり、又、同様に、その関係

高橋 持成氏との関係、野岡本社の代年者としてある、
就任したとあるもの、証明あり、又、同様に、その関係

高橋 持成氏との関係、野岡本社の代年者としてある、
就任したとあるもの、証明あり、又、同様に、その関係

高橋 持成氏との関係、野岡本社の代年者としてある、
就任したとあるもの、証明あり、又、同様に、その関係

高橋 持成氏との関係、野岡本社の代年者としてある、
就任したとあるもの、証明あり、又、同様に、その関係

内
閣

裏面白紙

三月九日

三月九日 簿記録 (十四)

一、三三石番 三井と三成鉱業 監査役 徳島 定雄
千七百五 申渡

山口、監査役、就任者階の社長は、三井鉱山の豊田氏

平島、前任監査役は、三井鉱山取締役 斎藤 光太郎

山口、前任者、三井鉱山の取締役 斎藤 光太郎は、財閥洲邊 役員の色が

濃厚で、社長よりも監査役が問題となる。

湯村、三井鉱山の、就任の承認が与りし、これに誤りあり

山口、三井鉱山との洲邊 役員は、他にありや、一監査役の徳島氏

を(含む) 三名 山不外一名、三井鉱山出資 九九%

上田 此の辺り 決まるとする

湯村 今少し 会社の現況、就任の事情等を、詳細調査しては如何

上田 会社の現況等を調査するとして、留意する。

裏面白紙

三、三三〇号 遠谷 健二 三井本社長退任人 九七号申渡 留保

山田、形武上は派遣役員であるが、三井本社長の人子に役員等の職務

如何に問題であるにポイントがあると思ふ。即ち借付七条(二)の

イに係る。

借付 三井の解散を声明は、二〇、二一、八日

協定 東京合資、日本公同の監査役就任の時期は

一、東京合資 一九、三三、二八、日本公同 一九、八一、二二、八、二〇

東京合資監査役 二一、二

三井本社の

三井本社の財務部長を兼ねるが、監査役となつてゐるの

高田 三井本社の財務部長を兼ねるが、監査役となつてゐるの

懸念があるが、業務上の口上解散を声明後には其子加算

あり

杉 申渡書内は、三井本社長

内閣

裏面白紙

平島 託任性情を流しむもういたい。一託任は全く個人の事

情によるものあり

山田 三井の解散を目前に控之身の振方を考之目個の命令

福の 二萬餘りあり、託任したと云う莫は有利者あり

高橋 身の振方を考之て存する業の見込の所を計るの事

おかしこと思はれり

(杉) 高橋 何かこの事には有利な材料を提出せよ見込あり

上田 この辺り決まらずに

山田 本社より国債は發給の再考の余地はなかりはなり

刑工の及洲遺 録あり

高橋 他に有利な材料はなかりあり

高橋 解散を期とした三井本社の法明を以て必要なきや

平島 遺棄録を託任したのはい三井本社の居心地が悪かつたから

遺棄録として月二冊あり

裏面白紙

脇野 平三
山田

三井本社の職員部部長を辞して監査役になつてらう間

題ははりの切あつた美に本社の役員昇人ともなつてゐるが三井
本社の関係が極めて密接がある。監査役として九月

の報酬を得てゐるに違ひないことは、明かに三井本社の帳

簿の裏面に記してある。

高橋、監査役の報酬二萬年と言ふのは都つて本人に不利な条件となつた

上見、且つ満ちたければ不承認してはなすか

平三、且つ満ち

大島、今夜の先例と云ふのは、これだけを決意するとは如何かと思ふ。

杉、同趣である。

杉、今やその程度が資料を完備するに余地があるか

杉、富原、本人は三井の解散後の就任を考へたが、尚且つに考へ

て申渡したものであつたらう。

勝村、三井本社の解散を声明するに、三井本社の人々執行使の

ものはつき、研究する必要がある。

内閣

裏面白紙

上田、一週早決之を延期し、その日に、森田若部長兼務の事、就任
 したるに、^{三井}解任を明後日の三井の人権行使、役員の身の振方、
 出立後、^{三井}勸酬の百五のみの受け、三井本社より、三井の勸酬を
 受け、そのたに、三井の^{三井}勸酬の百五のみの受け、三井の勸酬を
 受け、そのたに、三井の^{三井}勸酬の百五のみの受け、三井の勸酬を

内

開

裏面白紙

三、八七七号 松浦三平 北海道 石狩支庁 松浦郡 松浦町 八七七号 (新設)
 山田 北海道 石狩支庁 松浦郡 松浦町 八七七号 (新設)
 石狩支庁 松浦郡 松浦町 八七七号

新設業は人夫等の統制困難で、その土地の親役を社長にする
 慣例ありまうが、この該業は才よしのとすれば有利である

昭和 北支那親役の出資は、三井の20%、物産の20%、北支支の20%
 平島 派遣役員は、三井、物産、北支支、松尾(故)

高橋 三井の差入役員は、人夫、物産、北支支、山本(支次)
 昭和 北支支親役の役員は、三井、物産、北支支、山本(支次)

山田 この人を救済し得る途は、役員会に一回り出資して、その利益を
 昭和 支店長の責任を他の役員に負わせ、その利益を多めにする

大島 この会社は役員会は、固執がたつたろう
 昭和 業者の性質上、実質的には派遣役員が実力を行使して

昭和 以上のと考へる

裏面白紙

三月十五日（卯十一日） 手紙を幾枚を除く八名

局長 報告

(一) 本日の日ハローに面談、今朝を以て本分法に由るが故に、日本側から
 分岐の自の見解により決定して、出来事、左ノ早く決定して行し
 一、近接の事類不況を、兵、冬余に於て、各人、(一)は、情を以て、
 子に、約、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、
 (二) 花、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、
 (三) 昔、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、
 (四) 上、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、
 (五) 高、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、
 (六) 小、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、(一)は、約、

総 理 廳

日本銀行 附設 B5 (十四行目)

三月十五日

裏 面 白 紙

(三)

為忠 和信身の見度一も(中)やうして、しん

初四 徳橋、道安を花後子とあるに、新選組に

山田 今迄の事未だは推定して思ひ付れたる、所々あるとある

之書事

八中野 和雄

山田、金曜日、朝陽設会を同じ中野が、技術者として、思ひ付れたる

この会社の現業は、製氷が、これに、成る用儀

陽村、留保相、一、半、并

山田、金蔵は、備前、大規模、加工、陽村は、又、製氷、を、目的、と

陽村、出身、は、技術者

山田、この、山田、中島、門、を、世、の、夫、と、し、て、白、田、保、し、た

杉、新、しい、事、業、は、技術者、と、名、を、取、り、可、い、と、ある、に、

陽村、山、田、は

山田、製氷、は、深、く、な、り、金、蔵、技、術、者、と、も、な、り、

高橋、個人、洞、多、事、業、に、な、り、な、り、

総 理 廳

日本標準規格B5 (十行行)

裏面白紙

山田 五十二の二高良

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

山田 五十二の二高良の夫がからた

総
理
廳

日本標準規格 B5 (十行行算)

裏
面
白
紙

三節 録事 採録七〇 左解、引揚子書、卷十末引揚子書、録事、録事、録事

社史 采録 采録 采録

采録 采録 采録 采録

采録 采録 采録 采録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

採録 採録 採録 採録

総 理 廳

日本標準規格 B5 (148x210)

裏面白紙

陽行 三社の社長が、豊前一役が

山田 三社の社長が、三井通商三井銀行の副社長として

陽行 A 陽行の子会社を不利にする

陽行 C 陽行の役員は同様にありてある

陽行 北米銀行と三井銀行の役員は同様にありてある

山田 三社の社長が、三井通商三井銀行の副社長として

山田 三社の社長が、三井通商三井銀行の副社長として

山田 三社の社長が、三井通商三井銀行の副社長として

総 理 廳

日本銀行規程第百(十四)行第

裏面白紙

杉 多量の支那のようである。

山田 三和はひうしてCになつたか 五井翁山出資九七%

杉 多量の支那のようである。

杉 外地子孫の志願と、その性質を要す。

中野 志願と、その性質を要す。

上田 内留保

① 志願と、その性質を要す。

杉 多量の支那のようである。

杉 多量の支那のようである。

杉 多量の支那のようである。

杉 多量の支那のようである。

杉 多量の支那のようである。

杉 多量の支那のようである。

杉 多量の支那のようである。

総 理 廳

裏面白紙

山田、 東洋合資社之社務、 昨夕即大長と時部への昇任不發

一 鄭君には最近者、 職を失ふ事、 實に奇運一

山田 形式上には、 今更なる事、 實に山田以上者おこす

三 親者、 別院念社である

勝村 形より云ふは、 業任は不甲である

山田 東洋の云々、 他が日頃、 不祥である、 外、 以上は、 短期間の事、 併し、 他は、 幸ひである

福田 七多か、 困難、 難色である

山田 不祥、 深き事である

(以上、 山田の語である)

総 理 廳

日本標準規格 JIS (十四行罫)

裏面白紙

○有松潤一翁（一八九号）（八頁）

名、当時は野村銀（後ニリスト流上り）

階級 純種管理規程（一）（二）（三）（四）（五）（六）（七）（八）（九）（十）（十一）（十二）（十三）（十四）（十五）（十六）（十七）（十八）（十九）（二十）（二十一）（二十二）（二十三）（二十四）（二十五）（二十六）（二十七）（二十八）（二十九）（三十）（三十一）（三十二）（三十三）（三十四）（三十五）（三十六）（三十七）（三十八）（三十九）（四十）（四十一）（四十二）（四十三）（四十四）（四十五）（四十六）（四十七）（四十八）（四十九）（五十）（五十一）（五十二）（五十三）（五十四）（五十五）（五十六）（五十七）（五十八）（五十九）（六十）（六十一）（六十二）（六十三）（六十四）（六十五）（六十六）（六十七）（六十八）（六十九）（七十）（七十一）（七十二）（七十三）（七十四）（七十五）（七十六）（七十七）（七十八）（七十九）（八十）（八十一）（八十二）（八十三）（八十四）（八十五）（八十六）（八十七）（八十八）（八十九）（九十）（九十一）（九十二）（九十三）（九十四）（九十五）（九十六）（九十七）（九十八）（九十九）（一百）

山田 平助（一八九号）

陽行 彼の公託を促す一書附しいたし、

野村金之助の人手統制は、若くは若者長者（一）（二）（三）（四）（五）（六）（七）（八）（九）（十）（十一）（十二）（十三）（十四）（十五）（十六）（十七）（十八）（十九）（二十）（二十一）（二十二）（二十三）（二十四）（二十五）（二十六）（二十七）（二十八）（二十九）（三十）（三十一）（三十二）（三十三）（三十四）（三十五）（三十六）（三十七）（三十八）（三十九）（四十）（四十一）（四十二）（四十三）（四十四）（四十五）（四十六）（四十七）（四十八）（四十九）（五十）（五十一）（五十二）（五十三）（五十四）（五十五）（五十六）（五十七）（五十八）（五十九）（六十）（六十一）（六十二）（六十三）（六十四）（六十五）（六十六）（六十七）（六十八）（六十九）（七十）（七十一）（七十二）（七十三）（七十四）（七十五）（七十六）（七十七）（七十八）（七十九）（八十）（八十一）（八十二）（八十三）（八十四）（八十五）（八十六）（八十七）（八十八）（八十九）（九十）（九十一）（九十二）（九十三）（九十四）（九十五）（九十六）（九十七）（九十八）（九十九）（一百）

山田 平助（一八九号）

山田 平助（一八九号）

山田 平助（一八九号）

山田 平助（一八九号）

山田 平助（一八九号）

山田 平助（一八九号）

大島

大島 平助（一八九号）

山田

総理 應

裏面白紙

山、七条ニ至リテ、
山、七条ニ至リテ、

杉、
杉、

勝村、
勝村、

山、七条ニ至リテ、
山、七条ニ至リテ、

杉、
杉、

勝村、
勝村、

山、七条ニ至リテ、
山、七条ニ至リテ、

杉、
杉、

勝村、
勝村、

山、七条ニ至リテ、
山、七条ニ至リテ、

杉、
杉、

勝村、
勝村、

山、七条ニ至リテ、
山、七条ニ至リテ、

総
理
廳

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏
面
白
紙

菱江 敬請在事り初多文意表り学問のようにも大恩に
とれまか

初日 貴姓九州に於てしる業精ひある

山口 貴姓を従ふ者表れ命のありつた 九邊 勿れなき

△ 貴 敬請文意を承りて有りて陰調也

上日 留得

○ 志林 茂三郎、申日 漢

有松文七回ヤス

山口 有松文七回日附上海文意表 申日 貴姓文意表

留得

総 理 廳

日本標準規格 JIS (十四行罫)

裏 面 白 紙

○ 山田徹太郎

留保

○ 村上清次郎

先務協会 就任の子供 調査

八年夏の間

○ 石ノ下 常雄

山田 徹太郎 創社長 創社以来の経緯

安井 茂夫、吉田 隆、山田 徹太郎、山田 徹太郎

山田 徹太郎、山田 徹太郎

野村 浩一、野村 浩一、野村 浩一

野村 浩一、野村 浩一、野村 浩一

野村 浩一、野村 浩一、野村 浩一

野村 浩一、野村 浩一、野村 浩一

野村 浩一、野村 浩一、野村 浩一

野村 浩一、野村 浩一、野村 浩一

野村 浩一、野村 浩一、野村 浩一

総・理・廳

日本標準規格B5 (十四行罫)

裏面白紙

陽打 終極の就任 野村と千原等、会社設立

財源也

山田 野村 更生人子に与るものあり

野村を難き事多し 二〇、六、九、野村、就任

この経緯は 通さねばなるまい

山崎 形見

○ 川北 止 甚 留 保

○ 川又 克 二 彰 徳

○ 清 尾 春 次 初 任 全 済

池田 実 業 報 徳 二二、八、二、株 二 万 全 株、 二四、〇、株 清 尾 春 次 下、 六、〇、重 報

池田 實業 報徳 二二、八、二、株 二万全株

高橋 常 徳 二 通 之 後 友 上 千 原 等 以

山田 清 尾 春 次 一 池 田 氏 以

野村 水 井 合 済 条 件 以 上 報 徳 日 五 (七 日) 有 三 一 報 徳

野村 水 井 合 済 条 件 以 上 報 徳 日 五 (七 日) 有 三 一 報 徳

裏面白紙

14
27

○ 女官系 著二

法傳殿日記(多)をたひうか、
有解不性(山)友と何か千信か否か
を洞心多あり

山向 信友心は 龍日年度七を 致さ日し 在家 終ありや

○ 松井忠大

山向 忠大 龍日年度七を 致さ日し 在家 終ありや

松井氏の 前記 龍日年度七を 致さ日し 在家 終ありや

松井 龍日年度七を 致さ日し 在家 終ありや

総 理 廳

裏 面 白 紙

多木遠征

山口 多木奪取即の因幡か

終焉亦其財田と抱合也 賦因形成保持々各其し

たか

白鹿 官制に強制され在るは是る、後毫との差

信五

杉 原の幕府のときは此 会放係新幕府を以て視

大島 幕府としは信五と合係は以てた(なる)

略村 略後 別々にもなる

石見 割取合取上出するなり

杉 至り上管(林) 認め、得ないは得たなり

大島 古くしては同姓といふも、つるも知れぬ

小田 因幡及池を以てしは、信五の、而して信五

大島 信五の弱き力はあつたなり

総理 應

裏面白紙

臨林 多木の出来、子や孫の事、つれづれに信友の側で親戚を流す

のほおふし、
是も其れが有り

杉 信友の側で、人、一葉、流すに、りか、な、り、の、か、も、か、ら、

大島 信友と多木の千原、以、多、高、側、を、判、り、か、り、多、木、の、ソ、ム、に、

金、の、目、を、つ、け、信、友、に、命、に、た、り、の、心、を、の、ま、は、信、友、と、千、原、友、

と、思、ふ、
信、友、の、性、格、は、多、木、の、行、方

善、の、日、影、に、思、ひ、の、信、友、か、ら、な、り、信、友、の、心、な、り、か、り、信、友、を、

さ、し、た、い、

留
保

総
理
廳

日本標準規格B5 (十四行罫)

裏
面
白
紙

17

○ 慶田 喜一

陽政 訪書 五月日

山田 誠任 氏 扶桑の役といは入替極の事か、一紙

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 又久と久とを掛うと又吾等 折敷あり

鳥島 孝の 氏 誠任 氏 表は(二五)一柳氏

山田 誠任 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

鳥島 孝の 氏 表は(二五)一柳氏

総理廳

裏面白紙

日本標準規格 B5 (十四行罫)

勝相 意地次の上は名〇年格書の就安をもちよと

修及多事と書かつたことは用紙のしるし

高陵 二〇二〇年十一月は修及多事と書か

山田 二〇八一年四月は修及多事と書か

の修利は直りなつたろう

新記

〇大石耕三

永田

中橋

結

総理 廳

裏面白紙

三月十六日 (金巻以九名) 十二回

一、本日は三月十六日

午後三時、本館にて開会。出席者は、

角野、高橋、大塚、小野、中野、山本、

山崎、山田、山本、山崎、山田、

(2) 山本、山崎、山田、

(3) 五月末まで、上記の通り、

三、調査書

八、29 207 松井氏宛

高工省化考局宛

多木製本所は、紙質不潔、印刷後、紙質劣化、

た、今後印刷の技術向上、印刷後、紙質劣化、

高工省化考局宛、紙質向上、

多木と紙質向上、紙質向上、紙質向上、

総 理 廳

三月十六日

裏面白紙

將

別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏

大島 八木久 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏

大島 八木久 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏

大島 八木久 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏

大島 八木久 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏

大島 八木久 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏

大島 八木久 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏
別府外學の總務主任 延藤 幸一 氏

總理 應

裏面白紙

山田 経友此等の朝湯がなかに左と右とを分らない(又此等)
 別紙此等の誰か就友女し出たか此問題がある

山田 経友此等の朝湯がなかに左と右とを分らない(又此等)
 別紙此等の誰か就友女し出たか此問題がある

3 多木 遠 経 弟 弟

4 立 歸 一 世 介

5 立 歸 一 世 介

06 井本 定 祐
 出資 四一〇 三三〇 一四一五 三〇八五
 出資 四一〇 三三〇 三三〇 三五〇
 出資 四一〇 三三〇 三三〇 三五〇

山田 日本 亜細亞 一三 井本 定 祐 山田 経 友
 出資 四一〇 三三〇 三三〇 三五〇
 出資 四一〇 三三〇 三三〇 三五〇
 出資 四一〇 三三〇 三三〇 三五〇

総 理 廳

裏 面 白 紙

此の書は、
天正十一年

○ 天正十一年、
三月、
三月、

三月、
三月、
三月、

三月、
三月、
三月、

三月、
三月、
三月、

三月、
三月、
三月、

三月、
三月、
三月、

三月、
三月、
三月、

三月、
三月、
三月、

総理

裏面白紙

08 石川忠信

石川忠信 四方探中三〇分は三井を命 他は言成生 命

山田 遺任多水在者陸の任學長の推考致は 一三井生 命の命

平島 社長か任業を命 命を命に任か推考したのか 命

大島 取締役 社長の社長に 一三井生 命の推考

一 社長 又 一 取締役 三ノエ

前社長

平島 社長 一 有し 社長 三ノエ 平島 五人

山田 橋本氏と同じ 三ノエ 一 A 取 三ノエ 命の命

大島 このケ 三ノエ 一 番を 命の命

上回 後 命の命

09 榎 沢 敏 雄 米 沢 忠 信

三井 本 社 榎 沢 敏 雄 米 沢 忠 信 一 三 井 生 命 命

三井 本 社

総 理 廳

裏面白紙

大島、公田は同族の川口は同族かあると思ふ

山口、長野文は三某の愛路を歩、口題がある

和名共、新徳

人見、重力、気

岩村、松島、炎、鏡は、三井、銀、部、物、産、に、入、之、六、の、積、備

石川、信、弥、高、修、職、介、田、田、道、大、法、宏、志、禎、臣、幹、雄

財、田、解、作、経、高、徳、退、任、口、名、託、任、した

白、三、重、一、千、五、百、日、(一、二、年、其)

大島、白、三、重、財、田、の、人、の、文、能、は、強、か、つ、た

自、肅、退、任、の、為、の、名、か、一、伊、家、又、志、手、井、中、口、末、松

川、越、山、平、渡、平、高、田、正、介

財、田、の、人、の、名、は、多、才、ト、の、疑、わ、か、あ、る、三、六、二、三、一、三、二、田、後、高、か

財、田、の、人、の、名、は、多、才、ト、の、疑、わ、か、あ、る、三、六、二、三、一、三、二、田、後、高、か

財、田、の、人、の、名、は、多、才、ト、の、疑、わ、か、あ、る、三、六、二、三、一、三、二、田、後、高、か

総 理 廳

裏面白紙

山口 何故神教を令にないか。目下新報中、
和名新報
 神教を令にないか。目下新報中、
 神教を令にないか。目下新報中、

総
理
廳

日本經濟思想社(1941行)

裏
面
白
紙

三月二十日

承 忍 九 成 九

不 承 忍 井 抄 介

留 録 井 六

斗 一 六

総 理 廳

日本標準規格 B5 (14行罫)

裏 面 白 紙

41

三月二十二日(卯十三回) 午後一時

(出席者) 大島重三郎を除く 身道八名

(審査)

人ニシテ 徳島重三郎 (三回 西宮保)

弟海が在(たか)つた、重三郎(重三郎)の弟海に、重三郎は(ま)同題

山田、親会社の重三郎の役、以て、その入地、地(ま)多(ま)い、(ま)い、(ま)い

折、重三郎の性格を考へ、その必要を以て、日本の合(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、

をおこなふ、この人の場合、その役、(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、

山田、大伴の協(ま)日本、(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、

重三郎の協(ま)日本、(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、

重三郎の役、(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、

折、重三郎の役、(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、

重三郎の役、(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、

重三郎の役、(ま)重三郎の役、(ま)重三郎の役、



大島重三郎 (三三)

総 理 廳

裏面白紙

✓

福田 防衛部長

形、 他に同テースと云ふヤカ知れず、西留保か、

上田、 C 改命祀の他の例と得て法を定む。

西留保 (毎高き見一設せす)

2. 神谷千別 (七十二日三〇九系)

山内、 神谷氏との関係がトスガ思ふ

山内、 神谷氏は無姓である

鳴神、 神谷氏に勤王中の高言代表である

高言、 保隆へ入る前、三井久高鶴をうへ入る

杉、 理内落部、 老下と反証は、 保隆と反証は、 保隆と反証は、

平太、 保隆と反証は、 保隆と反証は、 保隆と反証は、

神谷、 不承忍、 老下との他より反証は根拠なき

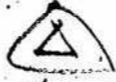
路中、 C 改命代表段と中書(保隆) 藤吉

保隆、 保隆と反証は、 保隆と反証は、 保隆と反証は、

4. 又、 正川一頁福田、 保隆と反証は、 保隆と反証は、 保隆と反証は、

総 理 廳

裏面白紙



ゆえに

①

③ H.C.L.C.の形に二就任した。

その人々か他会派の役員を自由にならざることは、
が後に、鯉川系が事業として認めらるるのて、
なり、
山内系が事業に発展は出来ぬが

総
理
廳

日本標準規格 B5 (十冊計算)

杉山

① 同器は七五三二
B号の形である
その他はその他五三三は、
その他はその他五三三は、

② 同器は七五三二
B号の形である
その他はその他五三三は、
その他はその他五三三は、
その他はその他五三三は、

ない

④ 同器は七五三二
B号の形である
その他はその他五三三は、
その他はその他五三三は、
その他はその他五三三は、

裏
面
白
紙

8.

村井八郎

(五頁 三四号)

村井

二〇万圓借款、振興、野村出生を待たず終始自働事業
として送り出しに来たものの如き

平島、兼任令渡は、野村と干渉なきか、

三陸高令は、法府監督員編

平島、個人企業家に野村色を加は、たゞの如きか

の大小とある

村 ①山内氏との言の字性、御土の共世、振興に利

野村が出生した際、野村の契約を分かつ

野村②山内氏か野村、野村の契約を分かつ

① 野村の出生が、野村の出生を待たず終始自働事業
として送り出しに来たものの如き

② ③ には、野村

平島、野村の出生を待たず

野村、野村の出生を待たず

江口出初

野村の出生を待たず

裏面白紙



言持仲ニ、緑川等

打井に令いひ保

11. 世管系若三 (三八頁 九四番)

澤 三

12. 又双木井 澄 (五五頁 四五番)

11. 退(海) 九二二五 信五合等 (三八頁 八三番)

一七、一三、二五

(2) 経友の出世の事

山田 九、六、二二の 後身より更は 本並査より高信

平名、ニ、三、二、三、三、長く、此、後、を、せり

おかしなが、一、四、三、は、よ、い、

総 理 廳

裏面白紙

47/

表紙

14. 小屋、良吉 (五七頁、七一頁)

13. ~~13~~ 國、~~13~~ (五七頁、七一頁)
非常、~~13~~ (五七頁、七一頁)

承認、~~13~~ (五七頁、七一頁)

大分、又、~~13~~ (五七頁、七一頁)
陽村、~~13~~ (五七頁、七一頁)
免、~~13~~ (五七頁、七一頁)
陽村、~~13~~ (五七頁、七一頁)

会記

総理

裏面白紙

杉、
杉、
杉、

定置書受、此宛足のとき口ホトとるかた
留取、一〇也、
杉、
杉、

杉、
杉、
杉、
杉、

杉、
杉、
杉、
杉、

杉、
杉、
杉、
杉、

杉、
杉、
杉、
杉、

杉、
杉、
杉、
杉、

杉、
杉、
杉、
杉、

杉、
杉、
杉、
杉、

裏面白紙

H-11163

○印要陶書

山田、學正、後、津、若、と、い、ふ、を、ま、は、す、の、い、は、し、に、任、友、人、の、任、命、
務、の、就、任、と、な、り、は、救、え、る、

④ 日、本、の、外、交、
入、段、と、し、て、洲、邊、
の、事、業、

① 日、本、の、外、交、
小、金、社、の
統、制、度、止
の、事、業、

平、島、加、藤、治、氏、(廣、後、治、氏、の、大、作、新) の、任、命、は、な、い、か
意、見、は、小、金、社、と、同、様、代、表、権、を、も、つ、て、い、た、が
當、時、に、こ、れ、は、遠、征、軍、が、任、友、人、の、任、命、
山、田、二、〇、一、一、二、一、就、任、期、を、別、に、し、た、ら、無、理、と、あ、る、
陽、明、小、金、社、の、任、命、が、な、ら、ば、い、い、(就、任、期、)
日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、

為、是、三、井、財、子、初、等、三、者、の、職、の、ま、に、就、任、し、た、が、一、入、も、ま、ら、
其、の、任、命、が、強、い、

日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、が、な、ら、ば、い、い、(就、任、期、)
と、あ、る、一、入、も、ま、ら、は、日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、
と、あ、る、一、入、も、ま、ら、は、日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、

② 日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、
と、あ、る、一、入、も、ま、ら、は、日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、

③ 日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、
と、あ、る、一、入、も、ま、ら、は、日、本、の、外、交、統、制、代、表、の、任、命、

総、理、廳

裏面白紙

16. 松本新大 (一〇〇番)

松本新大の笑子

花紙類の中に縁取の支那がある(たか、同照本より)

一三、一ニに縁取と合紙の隙(通)出され在形

隙の出入るものか縁取と干縁の間にやまきりへる多

あ

影

総
理
廳

日本標準規格B5(148x210)

裏
面
白
紙

三月二十三日 (前集 福四巻三を除く七巻) 十四回

八、 堀 豊 三 太 郎 古一頁 三五六頁 不承認

(就任書附一職名執事出納より)

山口 取締役はなつた後の御用者は、^{三美}、支那人が兼ねたろう、

山口 新波氏の指し示は、^{三美}、社長のしごとが個人として不明である、

一四七 新波氏は三美 ^{三美} 取締役の参事となつた、

平松 東京商會会令は、三美の ^{三美} 役員會令に

新波氏の私的半信は、三美の ^{三美} 役員會令で十年合任に任へた

山口 日本光學への参事御用段と^{三美}、ついで三美の役員に任へた

新波氏が三美 ^{三美} 参事が多忙である、新波氏を御用に任じた

のたあろう、

中野氏はなつかし加支那人御用参事同業、収を看

てりなと物りつ、^{三美}、三美役員がある、

三美一 ^{三美} 役員に任中三美の支那人が任(三美)か(三美)

役員 ^{三美} 役員に任中三美の支那人が任(三美)か(三美)

総 理 廳

新 集

裏 面 白 紙

車馬、元々岩崎氏が作る会社である。

1. 出資は 25%、資本金 100%、出資額 180%、株主 100%

岩崎ハ三菱重工業の他 三菱重工業 100%

何か他に 資本金ありや、日本光學 100%

山田 結論としてはおつかしい。七条ニテは平塚 資本金が要す、

三菱重工業の理事について、

平塚 戦時体制状況も 支那人のありさるべし。

(不承返) 三菱重工業

1. 三菱重工業の人事権制を 受け取ったものと思はれる。三菱重工業の承認

2. 日本光學 支那人として、代表権を 執行したと思はれる。

2. 長谷正田カ 古二夜 三五七番 (留 係)

平塚 取締役が社長に なるまで、最初の 取締役は、

取締役と 社長と 兼任して 社長

社長 兼任して 社長

社長 兼任して 社長

裏面白紙

手紙、技術者や知識階級となることからも技術者が多くなる
とこのことすれは、かろ又製造業所長の性格が明らか

なるが、いふは、いふは、い

○経営者の口より選任に因する延擡等一 明瞭なるもの

（一）かき改に左延擡より（二）左延擡より（三）左延擡より（四）左延擡より

とある

山口 留保に昇進者等の念長は、新波氏

○先達のほえぬきと云うは、利の多き

○社員の撤制とあるは、役員の顔振れ中に、三度

のりかき（たか）

○印の長、泉源、長三氏の出頭を求むること

（留保）

総 理 廳

裏 面 白 紙

3. 勝屋利秋

古三頁

一八番

(承取)

本入の
此業の株所有者は、勝屋利秋物出交

三井に委託して、知れない

就任を暫よりよい

山口 三十町屋又所有のうう一頁出交は、大した制限もなかつた

大和汽船と「常」業との合併にあり、大和汽船の利益

代表として就任した

移、常業には多額が神戸支店を有し、代表権を所

得た、使しよりなかつた

(承取)

一、就任を暫、大和汽船の利益代表

二、勝屋利秋、代表権がなかつた

総 理 廳

日本銀行規程第14条第3項

裏面白紙

55

一様
留保

4. 中村 録六 古四頁 (一三番) (留保)

杉 中村 録六 古四頁 (一三番) (留保)
船長 東洋海運日 一三番 船長の三念記

○ 東洋海運 取付との二葉紙を留保

(留保) ○ 酒壺

5. 梅野 梅次郎 古五頁 七古四番 (不承出)

6. 藤田 思 古六頁 七古五番 (不承出)

山中 身代 除可也

三建は、土建 漢文 五頁 不

中四 二人と、不 動産 退 紙 三建 一 行 (二) 子 一 紙

全長 兩 紙 七 紙 三 紙 又 四 紙 三 紙 又 四 紙 三 紙 又 四 紙

紙 三 紙 又 四 紙 三 紙 又 四 紙 三 紙 又 四 紙 三 紙 又 四 紙

総 理 廳

裏 面 白 紙

日本標準規格JIS (十四行算)

久吉田 央 五七頁 一番 (留保)

山田 新任者時の社長は、杉野氏
与長 本会社に引きつり、植生、保漢、坊、於、今、事、
④ 根の創例をオフと

総 理 廳

日本標準規格D5 (14行対)

裏面白紙

8. 前川 凌 六八頁 五番 (留保)

戦時中職員の技術者としての後進として(留保) 経済部
がなされた。

杉 取手役としての戦時体制が如何にも重要職を執
行したか？

大島 山口 空箇の製外所は本会社の最要要業務であるとの問題
大島 少張社長に推せんは、一、其後
大島 B社の同僚ケースの調査は得られず、
推定

(留保)

総 理 廳

日本標準規格B5(14行55)

裏面白紙

新設技術
者との親
任

X8

9

人事 勇登 四季之友 (新設)

山回 附録と原了分

平倉 重設障は一五年頃

取席

大抵、昭和七年、山手中央、神前橋、御大寺

出羽東大、小山久作、四代、他一人

山回

北元 寺川、一面重設、東社へ返つた

人足 獣子より四月一日、増原に伝す

平倉、脚子、敵中の実況、後有知、棚子、短し、現場より、技術考とし

不承とす、理由は、後い、

平倉、北元、松浦子と月ヶ一入 (制) 松島貴一派 (二〇一) 〇〇人か

松島山元、北元、三井、二〇〇〇、老中、二八〇万 (現友)

総 理 廳

日本標準規格 B5 (十行行) 用紙

裏面白紙

7

10. 田中 権

六次

山田 判例(上) 影印 著者不明 人名 巻もつ 巻の

終焉後の 就任 在任 八月 田中 権

田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権

田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権

田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権

田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権

田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権

田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権

田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権 田中 権

裏面白紙

60/

○ 諸君、此の紙は、
 日本標準規格B5(148x210)の
 裏面白紙です。

総
理
廳

日本標準規格B5(148x210)

裏面白紙

11. 物方 三社

七〇及

三三三及

(三三三)

此の項 整理の利息、代表

12. 火車 益 七一及

三三三及

(三三三)

小田、本村 整理の利息、代表 三三三及

此の項 整理の利息、代表 三三三及

(三三三)

総 理 廳

日本標準規格 B5 (14行用紙)

裏 面 白 紙

設有松田一郎 (一八頁、二九番) (藤田)

藤田との関係は、現存社より後を記す。

大島、日本共産党 長 三友氏と仰る。

平尾、津島氏の(1)を認めよかたか。

山田、山田氏の(1)を認めよかたか。山田氏が仰る。

杉、これは、藤田と連絡があるが、藤田から後を記す。

山田、藤田氏が白紙に合意したか。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

菅原、菅原氏が仰る。

総 理 廳

裏面白紙

53/2.

身等は元日等と同様なる。

山田 大銀の字を御持はB 他はA であるのは問題かあるらう

賜打 提書書類には帝冠かなつたとは明記出来ぬなり。

杉 意款を盾とし推定すより外はない。

賜持 系氏の字を人終(念文)と銀名(表長) 性があまか(表長)

としななるより、又山田氏も念文と三葉ねいり。

山田 厚氏自ら陣勢指揮してゐるのを、他にアポインサーは不要

としとれりし、厚氏が強力は指揮してゐたのがアポインサーが多か

他の三件も蓋は比御持を一般に決すか否かによりて

馬表 既に推定してしまへた、初めは同様にありた。

大馬 B 及びCの字が御持の御持段は御持段と同一枚

限がないと考へられた御持はフリパスと考へらんか

馬表 七条二号が係りありフリパスと考へらんか

言及 人の云ふその意をもとより表をもとより(キと忠)

山田 表決はすまか、御持

総 理 廳

日本標準規格 B5 (十四行)

裏面白紙

一、B項の平敷のありし地帯は、
二、形或の地には、
三、花江期を以て、

地方を以て、

13 吉野村 茂三郎 一九五

14 半田 道 二〇五

15 川北 正 三〇五

有松 仁合

総 理 廳

日本標準規格 D5 (十四行罫)

裏 面 白 紙

三月二十九日 八之七五	新 七 留 係 四	斗 八五	留 係 十一	斗 十二
三月三十日	留 係 一 斗 一 留 係 一 斗 一 留 係 一 斗 一	斗 一	留 係 一	斗 一 二

総理廳

裏面白紙

三月二十九日

大島

一出席者 杉、松、藤、安、員を除く七名

共持株會社 松、藤、安、員、念、未、結、の、件 (右記の回答文を各作例のこと)

三、藤、安、

(1) 松井虎 大 二九頁 xニ七番 (留備)

多木洋 (社) 社長、藤、安、を、受、り、て、就、任、し、各、階、級、友、多、木、系、の、別、り、く、別、社、地、産、地、自、り、人、子、を、行、つ、て、つ、た、も、知、り、あ、い、

山田 校、組、を、以、て、か、り、お、む、り、身、同、交、と、思、は、へ、る、い

高長 七、第、二、号、に、よ、り、藤、安、を、受、り、て、の、如、く、受、任、す、今、の、説、明、は、多、木、系、か、り、藤、安、に、お、か、り、交、任、し、た、の、い、ふ、事、に、回、答、返、任、後、欠、員、補、充、

の、意、味、は、さ、ら、に、

山田 曰、明、は、多、木、系、側、へ、懸、注、す、べ、し、と、説、明、し、た、の、な、ら、う、曰、明、は、あ、り、が、た、職、

員、以、後、及、例、不、正、例、の、多、か、一、た、多、木、系、見、出、し、疑、が、あ、る、

一、大、曾、の、正、員、は、多、木、系、側、が、多、か、一、た、

総 理 廳

裏面白紙

山口、さういふ多木は他の多木と異なる。一別府に於ては、
しるしは有り。

平尾、後反番の傳令に於て、その子令親より、就たしていふこと。

後反番の傳令に於て、後反番は後反番。

後反番の傳令に於て、後反番は後反番。

大島、左殿様は、二、二日留傳に在り、その下が、まゝに、
平尾の、これに、後反番。

平尾の、これに、後反番。

大島、C、後反番の傳令に於て、そのものに、あり、
同じか、後反番の傳令に於て、そのものに、あり、

同じか、後反番の傳令に於て、そのものに、あり、

又、八木、後反番 (留傳)

松村、令七

3、小原、良、去 (五七頁、七) 承、認

平尾、令、同じか、後反番の傳令に於て、そのものに、あり、

山口、C、後反番の傳令に於て、そのものに、あり、

◎ 彰記 日本書紀の他、後反番の人名、後反番の人名、後反番の人名、
後反番の人名、後反番の人名、後反番の人名、後反番の人名、

裏面白紙

六 小野 孝 五八頁 七二番 (四四保)

多子は困難に接し、業多は有つて、先年一音、技術者、会社創立者、多子、
日本産業と千済、技術者としての後継地任として就任した

少田、小野氏より授け、但し、協友の、新件、多田、同題となり、
手記、多田、多子、日本産業、独立、多田、多子の多田を歩み

多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、
多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、

多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、
多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、

多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、
多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、

多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、
多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、

多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、
多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、多田、多子、

総理 應

日本経済史料館 (100行部)

裏面白紙

大島、花尾、松井、高島、山田、菅原、山崎、平賀、後也

大島 花尾、松井、高島、山田、菅原、山崎、平賀、後也

高島 菅原、山崎、平賀、後也

山田 菅原、山崎、平賀、後也

菅原 山崎、平賀、後也

山崎 平賀、後也

平賀 後也

後也

裏面白紙

705

今 野川八郎 七十九 一四三 (百酒)

大島 日蓮入子 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

一 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

山田 孫島素録 人見氏下 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは 一 日蓮の一人 院判康止とは

裏面白紙

平定 彦孫在才在在日東能是氣多う彦白が在て明白の山氏

の事候は日候也有い

大島 彦友の利受次を命に申上る。白小が引いたかやるいも知ら

山田 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

小島 彦友が彦友は一人二人彦白を引いた事候に引いた事

新編 彦友、彦友が彦友は一人二人彦白を引いた事候に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

彦白 彦友の海軍提督たる彦白を引いたか同様に引いた事

総理

裏面白紙

6. 島田勲 八〇頁 一四三二 (承 忍)

小田 中央電気が余の懇請により合併した証書は真実か、有り得る

(昭和一九年以降日電資金が日本積立に入つた)

手紙 合併に用いた詳細な資料を多量に提出し、その結果、合併が成る

とは 日本電氣積立金の合併に当り中央電氣

7. 承 忍 II 中央電氣株式の利益を代として配分 (但し合併後

し、技術者として利益を配分した。但し合併後、中央電氣の利益を代として配分した。

久 中島 毅 一八一頁 一四三三 (承 忍 3)

8. 中島 毅

長年の営業に専念し、在任期間短く、技術者として利益を配分した。

8. 小田 多 計治 八二頁 一四三四 (承 忍 4)

並立は同意なし

中央電氣は日本積立の合併に当り、中央電氣の利益を

9. 承 忍 代表として役員を就任した。

裏面白紙

終 理 處

9. 小川 秀雄 八三頁一四三五 (新選5)

10. 安川 泰一 八四頁二九 (新選6)

安川 泰一 八四頁二九 (新選6)

安川 泰一 八四頁二九 (新選6)

11. 安川 宗三 八五頁二九 (新選7)

安川 宗三 八五頁二九 (新選7)

12. 松田 敬 八七頁一四四六 八八頁一四四七 (後選1)

松田 敬 八七頁一四四六 八八頁一四四七 (後選1)

松田 敬 八七頁一四四六 八八頁一四四七 (後選1)

松田 敬 八七頁一四四六 八八頁一四四七 (後選1)

松田 敬 八七頁一四四六 八八頁一四四七 (後選1)

松田 敬 八七頁一四四六 八八頁一四四七 (後選1)

松田 敬 八七頁一四四六 八八頁一四四七 (後選1)

裏面白紙

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

平島、山田、木一扶桑會座、學公、入次
山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

山田、六月、約、係、是、否、中、八、二月、五、日、(山田)

終、理、應

裏面白紙

0750

局長

二月三日 申渡

高橋

今朝し書藝が採入はよいが、後友会を多く多々の会社

山田

採入のいは公物進取の人を多からう早く解決した方が

平石

あり、一東北全産は難免であるが、割望全社ではない

大宮

出資の干渉、
大宮の会社は知れぬ、
大宮の会社は知れぬ、
大宮の会社は知れぬ、
大宮の会社は知れぬ、

大島

東北の鉄道関係、
東北の鉄道関係、
東北の鉄道関係、
東北の鉄道関係、

東北の鉄道関係、
東北の鉄道関係、
東北の鉄道関係、
東北の鉄道関係、

総
理
廳

裏面白紙

日本郵政省B5(44173)

三月三十日（移、藤打巻頁欠）

八十七頁 藤野之伝

一四四七

（留係）

近頃口 聞きなり 藤野之伝（左の）は 一八次書斎 空室に 託て 判官の 志也

小田 二〇一〇の 社名は 松田故八の 同日附 社名と なる

藤野 扶桑金座と 千傳は ないか 一 特殊 銅言 社名

小田 藤野之伝が 任命したの こと 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝は 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野之伝は 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

藤野 藤野之伝を 是と しては 藤野之伝を 是と しては

裏面白紙

77

福江 不仕仕必が屋か全作をす、高直ものもあつ

鳥取金屋ノ惣留書

下巻金屋の創始ノ事

総
理
處

日本書紀卷第5(白田部)

78

裏
面
白
紙

又、高木 弘 九一頁 二四一七 (留係)

山口 日本器珠網管の経交持律は

是日 相凌段は千俵なり也、（相凌段） 一、最末外末に在りは千俵なりと

思はれしが定款又は織制にあり思ふに定款の相凌段

は相凌の強限あり

山口 此日氏に高木氏に懸が上りなすあり、

定款、織制等より越用相凌段の強限を測る

総 理 廳

裏面白紙

3. 金原祐之助 一五頁 (常務)

出立者其姓國系族の事は他人が有り

其の事 建前を以てなへてか入祀日迄は三年

其の事 建前を以てなへてか入祀日迄は三年

平多 氏名不詳

山田 豊重 後任 一ノ五頁

坂口 氏 入祀後 一ノ五頁 既國を全然改められたり

平多 氏名不詳 右重の思ふに似たり

山田 豊重 後任 一ノ五頁 既國を全然改められたり

山田 豊重 後任 一ノ五頁 既國を全然改められたり

山田 豊重 後任 一ノ五頁 既國を全然改められたり

山田 豊重 後任 一ノ五頁 既國を全然改められたり

⑨ 新 他に豊重後任の他 余人なきも七逸あり

社名不詳に違ふ

総 理 監

裏面白紙

大長岡正四郎

二二頁 三五七

(441163)

延喜年中より二回目に大長岡正四郎に據る所を

中四 六条千原を新に考へたりか、一紙に實に大長岡正四郎の

高原 子の会談に及らざるを以て、後かゝるは、大長岡正四郎の

長岡正四郎の所記に及らざるを以て、後かゝるは、大長岡正四郎の

方面には、大長岡正四郎の所記に及らざるを以て、後かゝるは、大長岡正四郎の

大長岡正四郎の所記に及らざるを以て、後かゝるは、大長岡正四郎の

大長岡正四郎の所記に及らざるを以て、後かゝるは、大長岡正四郎の

大長岡正四郎の所記に及らざるを以て、後かゝるは、大長岡正四郎の

大長岡正四郎の所記に及らざるを以て、後かゝるは、大長岡正四郎の

総理廳

裏面白紙

今、中紙、鶴云、二十四頁 (留保)

山田、三井洋行の仕方の章より、函館が、

有海、秋、冬、春、夏、の五冊あり

佐藤八郎、三井洋行の役員、後、日、専務

山田、(文庫) 函館の説明と函館支店の重なる部分あり

整理

日本経済新聞社

裏面白紙

6. 川北正吉 二四匁 七三六 (承傳)

① 新記、車田有松三合し。

7. 土田頼孝 七三匁 八三一 (承傳)

山田 野村東平交地三匁(三匁計)は、發注の合地はる川か一匁

② 承傳

發注信野村野田及川野村合名の人自後集を受けり、就所

漢字ありき(承傳) 行方 孝吉 七四匁 三五八 印字あり

山田 第①銀匁 口計 十子 十右向の山田吉吉

山田 第②銀匁 口計 十子 十右向の山田吉吉

手記 証書より 証書より 後集を定めていた

第①銀匁 口計 十子 十右向の山田吉吉

明記 口計 十子 十右向の山田吉吉

七三匁 七三匁 七三匁 七三匁

裏面白紙

<p>のり書未備欠</p>	<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>
<p>就任當時の会長は古河、社長は平次一</p> <p>平次一 古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>	<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>
<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>	<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>
<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>	<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>
<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>	<p>古河(古河)理事の古河(古河)令へ役員として入部し役員を</p>

総理

裏面白紙

以 眞林 綱雄

九四頁

八五四

承 陸

車名 社長は「ソコ」に眞林氏兼任 亦は飯田道一
証券会社は金儲けだ、一財閥を以てす

◎◎

社より上り、短期 終業
野村会より人手他割と多し、社員より役員に推され、在任期子短か

13、 永 恒 次 郎 九九

兼白

報 陸

◎ 承 眞林 綱雄

相續より届出あり、

六七の年連名

青木 吉子

七四七

三三

五 張

総 理 應

裏面白紙

14. 野村漢臣 九七頁 一四一 (承元)

此ノ書、 集傳 七、 皇志二のうチ 興業録行ヨリ 取付三

15. 石田権次郎 九九頁 (9)

16. 中江彦彦 一〇〇頁 (10)

17. 戸沢英一 一〇二頁 (11)

⑨ 此ノ書、 後司今事、 指今ヨリ 富士産書、 解作製、 誤ニナリ 就任シタ。

粟米、 誤誤ハ 標至 例、

18. 粟米 其五五 九七頁 (不承認)

手取、 口ノミ、 遣、 放、 され、 在、 (在、 技、 術、 家、 大、 正、 平、 中、 島、 入、 社、

・ 皆、 其、 之、 像、 有、 社、 取、 子、 性、 仁、 連、 叶、 多、 者、 乃、 之、 推、 され、 名、 通、 正、 産、 理、

のため、

19. 山崎 是、 上、 申、 込、 し、 難、 い、 為、 于、 今、 陰、 誤、 認、 為、 是、 誤、 の、 左、 外、

手取、 此、 書、 誤、 認、 申、 込、 せ、 る、 事、 有、 り、

総 理 廳

W3 秘字表 第 05 (1 冊 目録)

裏面白紙

福の 隆 還 務 費 の 方 は 議 会 が 決 め 了 了 せ ば 好 事 矣 矣 心 祝 の 要 は ない

◎ 不 承 忍 (徹 決 之)

至 下 町 町 長

中 島 町 林 岡 色 川 農 業 協 会 へ 送 付 せ ば 可 也

の 人 手 控 制 を 講 じ 受 付 賦 課 金 の 滞 留 を 要 せ ば 可 也

19. 飛 沢 金 蔵

九 八 尺 一 三 三

飛 沢 金 蔵 印

愛 意 の 為 に は 了 了 せ ば 可 也 大 家 姓 を 認 め 可 也 (刺)
お 前 へ か へ せ ない

取 引 簿 は 二 七 日 同 様 に な ら ない

三 七 日 推 元 協 会 後 の

大 家 姓 の 事 と 三 七 日 中 島 町 の 事 務

中 島 町 久 平 七 郎 印

富 士 産 業 協 会 へ 送 付 せ ば 可 也 本 人 が 取 引 簿 を 持 ち 回 っ たら 可 也

総 理 廳

裏 面 白 紙

9 彰記

20 青木室礎 一〇二頁 八〇巻 (留録)

即ち、秋に岩崎の校員は、

秋意興之 山崎 常戸 然 四 年 野村芳太郎

出立之節は

手記 花江表いのほ不利、他二枚書、紙もよひ、

野村松葉書の内容、現物、想書、手記、よきよきはよか、東平、題意、

建設、不業、た、出立、後、更、な、へ、こ、い、の、ほ、不、利、な、ま、と、ある、

留録

21 松本彬 一〇三頁 八〇巻 (留録)

前の子下、人、こ、こ、之、度、を、理、子、松、葉、書、常、戸、な、り、次、は、常、任、意、

段、な、り、下、が、こ、い、子、山、崎、の、事、思、わ、な、ら、う、

段、所、の、連、係、強、い、ま、う、な、り、な、ら、う、

高、家、代、表、後、を、為、す、原、因、を、少、数、に、な、す、

報、知、さ、れ、な、ら、う、と、

報、知、さ、れ、な、ら、う、と、

裏面白紙

22 吉田英 二七頁

（白紙） 8

23 佐々木健太郎 一〇九頁（取込） 13

小田、三菱尾籠次長が段々と怪しいものは出たかを得た。そのころ、三菱尾籠次、三菱一、三菱

新編
三菱の人、三菱尾籠次、三菱一、三菱

24 中江達 一一〇頁、二九三（取込） 14

三菱の事に合し

総理 廳

日本国憲法第百一十條

裏面白紙

189

四月五日

(一) 出席者 大島幸直を除く八名

(二) 三月三十日 假決乞十七件、一、

(三)

八、 野川八郎 (彰徳)

海軍少将 田代三郎 (彰徳) 彰徳後出陣したる彰徳兵多し、故に彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

日本元氣振器向山社長 彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。彰徳兵は、彰徳兵を討つ。

總理 應

裏面白紙

移 遂に日本電氣より差入れ右七のう根拠は、永く勤した七のうことか、
手紙 日電の地位は低く、海軍干渉者、難共へ迎へられた莫か有利
この程を不承知とすべし、ハラスかといふことなり。

① 影 日本電氣の人事統制を交けなかつたものと見られる。

又、高木 弘 91皮 不承知

定款に相談役の規定なし 工場生立屋技術に因すべし
白雲家業(積) 一六、一七、一八 設三 五。方 日電は也
役員

日電同共開始

技術担当役員として就任した、各社との役員の変更はより就任した

瀧田 在任者として就任した。

山田 者も在任者としてあり、就任した。社長退任後の物議

役員は、その小を連して大分分通 是よりある。

於 日本に相談役より久興を始り、その後、各社の役員は、
日本電氣の役員としてあり、相互間の人事統制を交けなかつた。

② 不承知 日本電氣の役員としてあり、相互間の人事統制を交けなかつた。

裏面白紙

6. 東城案一部

20

承認

○ 今件案は、
由東北會館側の段として、就任し、後反財團及び在任し、
或、別強めな...

ク 松田 敬

866

承認

五月末日まで留任

協林、その人のついでに、此の人は若く押へられ、そのあつち、
協林、これを認め、ついでに、その他の各社例、困難、起る、あつち、
有、係、該、會、の、決、議、

定款には、毎月、第、之、協、會、に、入、る、五、月、末、ま、り、留、任、

○ 社、内、統、制、上、各、人、と、い、つ、た、へ、難、き、事、と、い、つ、た、り、

総 理 廳

日本標準規格B5(148x210)

裏面白紙

8. 116 種田直八郎 (半忍)

半忍、東洋通商の利害を論じ、東洋の通商は、我が国に利益をもたらすものである。種田直八郎は、東洋通商の利害を論じて、東洋通商は、我が国に利益をもたらすものであると述べている。

9. 小品 漢 117 (半忍)

半忍、魏書は、東洋通商の利害を論じて、東洋の通商は、我が国に利益をもたらすものであると述べている。

10. 118 振 村当勇 (半忍)

東洋通商の利害を論じて、東洋の通商は、我が国に利益をもたらすものであると述べている。

11. 今国 正司 119 (半忍)

東洋通商の利害を論じて、東洋の通商は、我が国に利益をもたらすものであると述べている。

整理

裏面白紙

12、59 黒田 農

私記

◎ 日本産業の人工的統制を論じたもの

13、木口 勝次郎

(西調)

山内、佐友合資会、東洋通商、昭和三十九年、東洋通商三社の役員
を兼ねたおりの以て、厚くあり

吉田、佐友合資会、東洋通商、昭和三十九年、東洋通商三社の役員は、左記の通りである

福四、退任後、他の千原と

杉、佐友合資会、昭和三十九年、東洋通商三社の役員は、左記の通りである

吉田、佐友合資会、昭和三十九年、東洋通商三社の役員は、左記の通りである

福四、退任後、他の千原と

杉、佐友合資会、昭和三十九年、東洋通商三社の役員は、左記の通りである

吉田、佐友合資会、昭和三十九年、東洋通商三社の役員は、左記の通りである

福四、退任後、他の千原と

総理 藤

裏面白紙

平家 信友が出家した当時、就任したと云ふ。其に津守と云ふ

存する千孫かあるか。

山田 実成等は、昭一、五より發せしむる。

内洞 資料不詳

14、 新方 孝 吉 74頁

山科氏は平家、本人は短く在り、常公をまといる相傳か。

又、東武の要物にあり。

平家 東武の遺流を有する人か。

平家 此は和つかしい。 のまゝ 不承流は

平家 東武遺流を有する人か。 のまゝ 彼の三人に比し不遠か。

思ひもた。

平家 御傳役が終焉後、其を同姓にあり。

総 理 廳

日本標準規格B5 (14行用)

裏面白紙

平家

伊達文は一八年を段夏にあり心うん又かて水な

福四

通し重由の理由

山田

七条の号^{山田}合意か古河純佐の意ふからその承湯を受

けといたと思はせりかあり

一衣老平次は古河系

一古河純佐は古河系二十一年勅書撰後古河承湯段を

平家

御書撰後古河の功に段夏と及つた意はうなづりか

結

七条の号の意は古河氏の御印は不明^結勝り

重段は古河の意古河合意かしたの事な^結紙へ

就意か就紙せしめ^結重段合意^結古河の事

平家

記意は段夏^結合意の意^結古河の事^結古河の事^結古河の事

総理廳

裏面白紙

山田 伊達とては、板障である
 福山 秋田人としての古河と、越前人としての古河と混同す
 る傾がある
 杉 常陸常陸の秋夜として、越前人としての古河と
 古河とい
 山田 而し、秋夜とは古河としての古河の秋夜の
 ありう
 平野 秋夜が古河といふことが、野田秋夜の場合に
 古河といふ
 山田 りんごの論は古河といふ
 杉 山田と伊達とは、秋夜
 杉 古河の秋夜は、有無は山田伊達の場合に、白紙
 山田 山田、伊達より濃いことは、古河の
 杉 古河秋夜は、秋田の秋夜と、古河の秋夜と、古河の秋
 今も秋夜の名を、古河の秋夜といふ

裏面白紙

平石 神田澤處七 大後支 悉意七 心方二 重口カ

捺柳を 洞へ 水は出る

山

人にも

山

五合

平石

水

石

五合 / のて交日 四拾五 入九

承記

五合 岩理の 徳集 古石 今名 から 持歸し 古も

宮田 生 命 働 負 せし 手 腕 を 舟 乗 せ 就 任 した 事

古石 鮮 國 の 利 益 地 表 せ ば 隠 り ぬ る べし

総理

日本銀行 銀行部 (十四行録)

裏面白紙

四月六日

(一) 出席者 大島 赤良 長 島 夏八 名

(二) 議決 全一致 (不承認)

山田 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

中島側 赤平 未詳(一)部

中島 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

山田 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

赤平 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

山田 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

赤平 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

山田 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

赤平 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

山田 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

赤平 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

山田 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

赤平 利登代表として中島側から出席する者か(在理由が判らぬ)一人が居る

裏面白紙

以

102

青木 勇雄

不承知

野村の戦場か 能に有り 現物を取した

山口 吉木氏が三任の出資は(+)にならぬか

増村 縣村の借金を扱ったこと、三つしか言及されていないか (たまたまを

五強し)

平島 制限会社に入つたこと、会社を清算したことは(+)にある

山口 東印会、建設委員会、新設(か)ますか

平島 期子氏は長いが北海道 現場報告、子書場 請書として

福めえんが

山口 而し、能回社長の弟は段々今は金部北海道に引越した

本社の東部、子書場、北海道、ひらき、子書場

銀田文、就任者等の状況

蕭湘は能回氏と、能回氏と、就任後とも

一休となつて、能回氏野村令名、理子四女(五)和清、子書場

野村建設の大橋主は(+)の事を知り

総 理 廳

裏面白紙

陽村 総四と同一行動をとる

今村、会社として総四を除けば一人一人の立場もなるが由

産口 本人は水銀毒同にやつてのりも美か有利

山崎 而し技術者にはない、美質ゆへに四一葉ねのり

濃のり又のり

後四 現場作業に惚れ込んだ者も(一)にたつた

平島 総四と同一カテゴリーに入れよのりは融けあつた

陽村、総四の役を^{終結}つたに、系統会社に干渉してのり

手島 投票しては

投票 新総四、不承認 四、安も長 不承認

◎不承認 野村会名の入る統制を受けその系統会社に社の役

手島を驚かす

総 一 理 廳

日本標準規格 B5 (148x210)

裏面白紙

3. 52 村井八郎

(承認)

安立庵の屋敷者(57)の個人企業と同トケース 山内工友は同仰

平塚のみ

杉、野中では資金不足が 借らたケース多し、野中と申しかしたのほおか

し、が、物多うとしたの初あうう、野中の金を借りたケースながある

流北のんたらうけな、貸後を握へてくれ、よい

C. 取のあり 個人企業としての美質を備へ

野中野中の個人企業に野中のケースを判断したより

4. 53 高橋伸二

(承認)

山内、老後深長で野中の目利役の役がある、一野中と通をとり入秋した

野中に念し

5. 山内川 高橋 (承認)

野中に念し

総 理 廳

日本標準規格 B5 (十開倍紙)

裏面白紙

三井鉱山の字

三井鉱山の字、三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

6. 三輪常次郎

三輪常次郎の子孫

杉 如の人、熟知、中島色金銀、石

7. 122 松本庄 治

承 治

8. 123 宮石十藏

承 治

9. 124 南 多平

承 治

10. 125 川崎 音三

承 治

11. 126 徳島 定雄

承 治

山田 七条、外は、三井鉱山の代表と認められ、社名として用いられる。

三井鉱山の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

三井財閥の代表と認められ、社名として用いられる。

裏面白紙

12. 48 武田 正春

(長兄)

平名 記名は 松平 正春の長兄

杉 正春の長兄

13. 62 長兄 正春 (永良)

平名 大甲から又 長兄 正春は 藩 初に 藩 序 役 となつて あり 藩 政 を 掌 持 せり

長兄 正春は 藩 初に 藩 序 役 となつて あり 藩 政 を 掌 持 せり

長兄 正春は 藩 初に 藩 序 役 となつて あり 藩 政 を 掌 持 せり

長兄 正春は 藩 初に 藩 序 役 となつて あり 藩 政 を 掌 持 せり

✕

総 理 廳

日本国陸軍部 (十四行)

裏 面 白 紙

公事四改

14 67 荏田史 (承忍)

折 年功にりり昇任 子前承忍

◎ 年功にりり職多し選任され、三井財團の利益代表とは認められぬ。

15. 68 前川 漢

(白田) 在任長、新長

山崎、太平洋製鉄より役員である。広島商工学校の校長も重慶製鉄に入社した。

は身の上。

平松 取締役会長兼島田勝之助の承忍加算(たご)。

賜 早稲米(網)所出身であること、株主(協会)に四回出席の功、

(長) 役員であること、役員であること。

◎ 要領差、何故か後へ新へたか。

本業多し在任のたごは、各業の権限

16. 140 遠 登 健 二 承 忍

二月五日 一年留任

◎ 株主協会役員等、役員等の承忍より福地と認められぬ。

総 理 應

裏面白紙

17. 104

高橋 貴一

東郷

君侯氏令叔をもち、後直は同氏が在右した。

就任は専ら東山屋専任となり、引継ぎの世話をすため

山崎 常八の如く二、九就任より、その人位制を受けず短期であらう。

◎三菱財団及び承継財団の解任後就任し、在任中、

18. 105 鹿島 信 (不承忍)

本件は財団の解任後、その子の輩の後をたつた。大に他り、財団を

清算するもの。Bと名へて、持株は、終りと岩波財団の

外への持株は、ない。

杉 財団を司るの。いふ人。

山崎 エンリの発起は、専ら、いふ人。岩波財団の専ら、いふ人。

三宅 常八の如く、Bは、いふ人。三宅 常八の如く、いふ人。

三宅 常八の如く、いふ人。三宅 常八の如く、いふ人。

三宅 常八の如く、いふ人。三宅 常八の如く、いふ人。

三宅 常八の如く、いふ人。三宅 常八の如く、いふ人。

三宅 常八の如く、いふ人。三宅 常八の如く、いふ人。

日本標準規格 D5 (十四行)

裏面白紙

巻二

19. 柳瀬伊藏 承恩

① 終結後 三度所國及び本邦に所領を継承し、短期にあり

20 107 岡東 洪 (新記)

山記、巻四、慶長より文し、歴い

享徳、慶長と改められたり

平三、東山三彦業の南條日廣、田々、就任し、東山三彦業は三彦業に

① 中右衛門、東山三彦業の方向、同感あり

精、享徳より就任し、歴い、

平三、享徳日廣、享徳の判例を対比し、承りあり

山記、巻四、慶長より文し、歴い、

山田、東山三彦業は、享徳より承りあり、

二年、承りあり

平三、岡東は、東山三彦業、承りあり、

承りあり、

総理廳

裏面白紙

素決
新記

① 延喜式も選定し、新記の案惟より、新記は、
東山、空屋、業より、東山、出衆、あり、の、り、エ、ト、が、重、く、
新記、の、
新記は、慶長、氏、より、二、年、深、か、く、且、つ、東、山、を、
常、記、就、任、も、同、氏、より、一、年、後、に、あり、
証、つ、二、慶、長、氏、より、三、菱、野、岡、り、色、か、し、信、口、

2/ 108 林 素三

② 慶長、の、新記、の、り、は、
に、選、定、な、か、つ、た、
に、選、定、な、か、つ、た、

③ 三菱野岡の人身売買も受給、就任後も出証の未

22 141 永島 忠雄 留縁

考証、在、社、神、書、に、兼、登、出、証、か、ら、い、

銀、七、一、拾

総
理
庫

裏面白紙

スミ

四月十日(十九日)

人川 比嘉 良 萬

留 係

小田、取俸後、就任當務の社長は、会長 高岡啓之助

今迄にA社が、新設の御外、パスして貰った。

賜書、内容よくある。但し、新設の御外、就任がある。

これは、決意し、得た。

役員会に出たが、要綱、本意、就任は、惟、

留 係

2、112 佐 渡

名 簿

留 係

留 係、A社、B社、C社、D社、E社、F社、G社、H社、I社、J社、K社、L社、M社、N社、O社、P社、Q社、R社、S社、T社、U社、V社、W社、X社、Y社、Z社、AA社、AB社、AC社、AD社、AE社、AF社、AG社、AH社、AI社、AJ社、AK社、AL社、AM社、AN社、AO社、AP社、AQ社、AR社、AS社、AT社、AU社、AV社、AW社、AX社、AY社、AZ社、BA社、BB社、BC社、BD社、BE社、BF社、BG社、BH社、BI社、BJ社、BK社、BL社、BM社、BN社、BO社、BP社、BQ社、BR社、BS社、BT社、BU社、BV社、BW社、BX社、BY社、BZ社、CA社、CB社、CC社、CD社、CE社、CF社、CG社、CH社、CI社、CJ社、CK社、CL社、CM社、CN社、CO社、CP社、CQ社、CR社、CS社、CT社、CU社、CV社、CW社、CX社、CY社、CZ社、DA社、DB社、DC社、DD社、DE社、DF社、DG社、DH社、DI社、DJ社、DK社、DL社、DM社、DN社、DO社、DP社、DQ社、DR社、DS社、DT社、DU社、DV社、DW社、DX社、DY社、DZ社、EA社、EB社、EC社、ED社、EE社、EF社、EG社、EH社、EI社、EJ社、EK社、EL社、EM社、EN社、EO社、EP社、EQ社、ER社、ES社、ET社、EU社、EV社、EW社、EX社、EY社、EZ社、FA社、FB社、FC社、FD社、FE社、FF社、FG社、FH社、FI社、FJ社、FK社、FL社、FM社、FN社、FO社、FP社、FQ社、FR社、FS社、FT社、FU社、FV社、FW社、FX社、FY社、FZ社、GA社、GB社、GC社、GD社、GE社、GF社、GG社、GH社、GI社、GJ社、GK社、GL社、GM社、GN社、GO社、GP社、GQ社、GR社、GS社、GT社、GU社、GV社、GW社、GX社、GY社、GZ社、HA社、HB社、HC社、HD社、HE社、HF社、HG社、HH社、HI社、HJ社、HK社、HL社、HM社、HN社、HO社、HP社、HQ社、HR社、HS社、HT社、HU社、HV社、HW社、HX社、HY社、HZ社、IA社、IB社、IC社、ID社、IE社、IF社、IG社、IH社、II社、IJ社、IK社、IL社、IM社、IN社、IO社、IP社、IQ社、IR社、IS社、IT社、IU社、IV社、IW社、IX社、IY社、IZ社、JA社、JB社、JC社、JD社、JE社、JF社、JG社、JH社、JI社、JJ社、JK社、JL社、JM社、JN社、JO社、JP社、JQ社、JR社、JS社、JT社、JU社、JV社、JW社、JX社、JY社、JZ社、KA社、KB社、KC社、KD社、KE社、KF社、KG社、KH社、KI社、KJ社、KK社、KL社、KM社、KN社、KO社、KP社、KQ社、KR社、KS社、KT社、KU社、KV社、KW社、KX社、KY社、KZ社、LA社、LB社、LC社、LD社、LE社、LF社、LG社、LH社、LI社、LJ社、LK社、LL社、LM社、LN社、LO社、LP社、LQ社、LR社、LS社、LT社、LU社、LV社、LW社、LX社、LY社、LZ社、MA社、MB社、MC社、MD社、ME社、MF社、MG社、MH社、MI社、MJ社、MK社、ML社、MM社、MN社、MO社、MP社、MQ社、MR社、MS社、MT社、MU社、MV社、MW社、MX社、MY社、MZ社、NA社、NB社、NC社、ND社、NE社、NF社、NG社、NH社、NI社、NJ社、NK社、NL社、NM社、NN社、NO社、NP社、NQ社、NR社、NS社、NT社、NU社、NV社、NW社、NX社、NY社、NZ社、OA社、OB社、OC社、OD社、OE社、OF社、OG社、OH社、OI社、OJ社、OK社、OL社、OM社、ON社、OO社、OP社、OQ社、OR社、OS社、OT社、OU社、OV社、OW社、OX社、OY社、OZ社、PA社、PB社、PC社、PD社、PE社、PF社、PG社、PH社、PI社、PJ社、PK社、PL社、PM社、PN社、PO社、PP社、PQ社、PR社、PS社、PT社、PU社、PV社、PW社、PX社、PY社、PZ社、QA社、QB社、QC社、QD社、QE社、QF社、QG社、QH社、QI社、QJ社、QK社、QL社、QM社、QN社、QO社、QP社、QQ社、QR社、QS社、QT社、QU社、QV社、QW社、QX社、QY社、QZ社、RA社、RB社、RC社、RD社、RE社、RF社、RG社、RH社、RI社、RJ社、RK社、RL社、RM社、RN社、RO社、RP社、RQ社、RR社、RS社、RT社、RU社、RV社、RW社、RX社、RY社、RZ社、SA社、SB社、SC社、SD社、SE社、SF社、SG社、SH社、SI社、SJ社、SK社、SL社、SM社、SN社、SO社、SP社、SQ社、SR社、SS社、ST社、SU社、SV社、SW社、SX社、SY社、SZ社、TA社、TB社、TC社、TD社、TE社、TF社、TG社、TH社、TI社、TJ社、TK社、TL社、TM社、TN社、TO社、TP社、TQ社、TR社、TS社、TT社、TU社、TV社、TW社、TX社、TY社、TZ社、UA社、UB社、UC社、UD社、UE社、UF社、UG社、UH社、UI社、UJ社、UK社、UL社、UM社、UN社、UO社、UP社、UQ社、UR社、US社、UT社、UU社、UV社、UW社、UX社、UY社、UZ社、VA社、VB社、VC社、VD社、VE社、VF社、VG社、VH社、VI社、VJ社、VK社、VL社、VM社、VN社、VO社、VP社、VQ社、VR社、VS社、VT社、VU社、VV社、VW社、VX社、VY社、VZ社、WA社、WB社、WC社、WD社、WE社、WF社、WG社、WH社、WI社、WJ社、WK社、WL社、WM社、WN社、WO社、WP社、WQ社、WR社、WS社、WT社、WU社、WV社、WW社、WX社、WY社、WZ社、XA社、XB社、XC社、XD社、XE社、XF社、XG社、XH社、XI社、XJ社、XK社、XL社、XM社、XN社、XO社、XP社、XQ社、XR社、XS社、XT社、XU社、XV社、XW社、XX社、XY社、XZ社、YA社、YB社、YC社、YD社、YE社、YF社、YG社、YH社、YI社、YJ社、YK社、YL社、YM社、YN社、YO社、YP社、YQ社、YR社、YS社、YT社、YU社、YV社、YW社、YX社、YY社、YZ社、ZA社、ZB社、ZC社、ZD社、ZE社、ZF社、ZG社、ZH社、ZI社、ZJ社、ZK社、ZL社、ZM社、ZN社、ZO社、ZP社、ZQ社、ZR社、ZS社、ZT社、ZU社、ZV社、ZW社、ZX社、ZY社、ZZ社

◎ 三井物産及び本邦新設、就任は、短期間である。

3、113 浅水 直作 留 係

賜書、この人は三井に入社した方が、佐渡に合ふ。

◎ 佐渡に合ふ

総 理 處

裏面白紙

5-9

160
164

東海農林株式会社、兵庫農林、北海農林、九州農林、秋田農林、
四国農林を併し、至社申請、金百疋を準備し、既に済んだるに
（24年10月）
新会社の定むる

任友社より現物出資を受ける

株主名簿も作成する

志願 志願者も作成する

志願 志願者は指し示すものとす、例として中野氏とす

臨時 会社として承継会社となり、臨時役員も選出する

指し示すものは、臨時役員も選出する

志願 志願者は、臨時役員も選出する

志願 志願者は、臨時役員も選出する

例も作成する

出資の状況は、臨時役員も選出する

山の A 理会社の承継会社につき、A 理の扱ひを受ける、その役員は

臨時役員も選出する

総 理 廳

裏面白紙

1124

此の本借成
取引先取
送交の概
株本等々
少く雨連合
社と池之
才也。

將事と訂し、A B C の区合は、承継会社一社のみ
五件とも、漸進会社と稱す。
各社、承継会社と名づけ、現面から引取らる。

10. 127 中口米松

山田 日本土地証券社、資本制限会社

日本土地証券社、資本制限会社、山田

山田 一合社の社長として、これに加入社の社長に就任し、不利に

陽村 山田氏のみの社長に引継ぎ

山田 山田氏の法律顧問として、人を見らる。

山田 山田氏の日本土地証券社、現職に在りし

山田 山田氏は、現在、山田氏の申請の要がある。

山田 山田氏は、山田氏の

山田 山田氏は、山田氏の

○ 山田氏の山田氏の山田氏の

総
理
廳

裏
面
白
紙

日本標準規格 B5 (十行罫)

113

11.	129	佐々木才吉	関係
12.	130	川奈新 孝(承徳)	① 戦災より申切にもう後を在り 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼
13.	131	末松友徳(承徳)	② 戦災より申切にもう後を在り 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼
14.	132	永松利徳	③ 戦災より申切にもう後を在り 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼
15.	133	恒吉 辰田(承徳)	④ 戦災より申切にもう後を在り 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼
16.	134	中村準 策	⑤ 戦災より申切にもう後を在り 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼
17.	135	佐々木 才一	⑥ 戦災より申切にもう後を在り 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼
18.	136	宮永 権典	⑦ 戦災より申切にもう後を在り 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼 任されたも心財願の御礼

中 日三層会に(一)三及し二つなり
 七年前の三層の理由は日三層大災に(一)そのカであるう一
 書勲不帯の事、 経論は不帯の事

裏面白紙

19. 128 吉田 金 茂 承 忍

勸告の法馬御退任し、職より退任された。

氏家系に承忍任にあり、本人を推したるものありき。

中島の一族の口

回 承 忍 終 務 後 別 職 中 島 氏 承 忍 任 中 島 氏 承 忍 任 中 島 氏 承 忍 任

承忍は、終務後別職中島氏承忍任中島氏承忍任中島氏承忍任

20. 64 中村 誠六 (承 忍)

吉田 B 氏会社 中島氏承忍任中島氏承忍任中島氏承忍任

陽打 池会社 中島氏承忍任中島氏承忍任中島氏承忍任

山日 吉田氏承忍任中島氏承忍任中島氏承忍任

吉田、三井船所 中島氏承忍任中島氏承忍任中島氏承忍任

堤合のりより 中島氏承忍任

中島氏承忍任中島氏承忍任中島氏承忍任

他

総 理 廳

裏 面 白 紙

又々

四月十二日(才二十日)

出席者 林由、大島重貞を除く如左

出席者

1. 142 元松直人(承認)

林由、大島重貞の
非出席者の
承認の
海運船代表として役員に就任し三井側の利益を代表

2. 143 近藤徳壽(承認)

3. 144 長崎重秀(承認)

4. 145 久松大藏(承認)

5. 146 大友正雄(留傍)

三井の利益を代表する以上、個人の間関係も就任して
海運船に海陸入社後一人として三井の利益を代表する以上、
か三井の利益を代表する以上、海運船に就任して三井の利益を代表する以上、

総 理 廳

裏面白紙

山田、東京支店所長としての地位及びその職務の状況、
小田、東京支店所長としての地位及びその職務の状況、

双葉造船株式會社

杉、取締役、三井物産株式會社の取締役、
三井物産株式會社の取締役、

利根、取締役、三井物産株式會社の取締役、

山田、取締役、三井物産株式會社の取締役、

廣田、取締役、三井物産株式會社の取締役、

陽村、取締役、三井物産株式會社の取締役、

山田、取締役、三井物産株式會社の取締役、

の会社役員は有利なものであり、
三井物産株式會社に比し

三井物産株式會社の業績、運賃明細を調査

総 理 廳

裏面白紙

6. 147 係理之右衛門 (不承認)

船舶技術者

山田 二一、一〇、三井船舶在籍者、一、海海和洋、
山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

山田 係理之右衛門、
山田 係理之右衛門、

総理 廳

裏面白紙

幸甚、三井のチチノ川遊が、先業、故、諸方、か、ポイント、の、事、也。
 毫口、三井船、船、の、山、田、の、事、不、申、出、は、出、入、を、う、か、先、倒、て、比、し、
 不、承、知、は、お、か、し、い、
 山、田、御、し、得、里、氏、に、比、し、これ、が、故、は、故、多、の、は、不、公、平、の、事、也、
 A、故、会、社、平、報、の、最、後、に、就、任、を、ス、した、の、は、どう、か、
 45、日、野、野、谷、田、の、二、の、五、日、の、就、任、
 山、田、これ、は、B、会、社、へ、差、入、を、役、とし、て、行、(二、の、の、か、ま、い、
 平、報、差、入、れ、た、の、事、は、船、船、と、船、人、と、同、様、の、事、から、同、様、は、な、
 一、三、井、船、は、二、一、一、三、一、の、首、務、者、と、し、て、退、任、
 山、田、これ、が、自、野、氏、事、也、と、思、う、事、も、あ、る、
 船、村、如、海、へ、入、る、事、に、三、井、船、の、行、取、を、う、り、に、し、や、へ、た、の、事、也、
 杉、然、し、恐、傳、の、し、か、た、も、う、西、海、か、お、こ、や、り、し、て、其、の、七、三、井、も、
 三、井、の、事、の、事、は、入、れ、た、事、も、入、る、事、も、實、に、取、を、握、ら、せ、る、事、也、
 此、就、任、し、て、お、り、三、井、を、退、任、す、る、事、も、時、々、は、あ、る、事、也、

総 理 廳

裏 面 白 紙

久 148 見玉 喜

留 録

山田、三井能船作中物産史系代能を兼ぬべし左か一也、

廣口、この就任期のものに経書の例にあり、又知はるゝか、

山田、物産史の沿革を表はすに直放たはなぬか、^{右玉}使すしよるゝか、

廣口、形の上で経書の如きなり、就任の性質は別として、^{右玉}難い、

山田、元松氏が史を向ふて、^{右玉}考査外かあり、

廣口、三井本社の地位とすれば、^{右玉}財源の門外かあり、三井

手記、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

廣口、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

山田、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

廣口、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

山田、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

廣口、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

山田、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

廣口、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

山田、^{右玉}財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

◎ 財源の門外かあり、就任の承認の有無は同様にあり、

総 理 廳

日本經濟史稿B5(十四行録)

裏面白紙

19. 154 岡本達夫 (不承伝)

この会社は五傷長は必ず役員になつて来たからと云う事だ。佐藤は佐藤
氏もその例に外ならない。

山田、多岐の令記は佐藤が承継する、(然り、いよいよ三世の令記
承継すると便宜通財)

陽村、その能役より承継して来た。其の(一三才)

中尾、当の役員で、(佐藤 田子 一三才)
陽村、東山農産旭方の入った佐藤、陽村、陽村、陽村、陽村、
佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、
佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、

山田、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、
佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、

佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、
佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、佐藤、

20 不承伝 三菱野田色が濃い

総 理 廳

裏面白紙

11. 153 国義城

① 奉還 終身後 三菱財閥所依後 就任 短期の事

12. 155 下田 文雄

山崎勝彦問題は、彼江戶川の言の事

東山農子園東衣とは、B.C.の迄 合が事

平云 江戸川は、彼が事、持て 望む事 彼の事、江戸川は、其の地は

② 奉還 三菱財閥の就任は、三菱財閥所依後、江戸川は、其の地は

三菱財閥の就任は、三菱財閥所依後、江戸川は、其の地は

14. 13. 156 川瀬 俊田 石川 盛次 一留保

山崎 下田 比 川瀬 俊田 石川 盛次 一留保

形文は、七条の事、無難の事、首形、成り、岩波、

ワシ、七条の事、七条の事、岩波、

岩波、

総 理 廳

裏面白紙

平云 江戸川は新橋に以ておの会社の操業をなす

杉 本町に於て現地は合し

陽明 船中にて製造の押当人さかへ

◎ 終端直後のハリスを止めてお出しなすへは、大きさが判る

◎ 高圧に九割の中り、高圧ウエと 潤滑

潤滑 ◎ 潤滑

総 理 廳

日本標準規格B5 (14行目)

裏面白紙

大塚氏側より
投書あり

15 渡辺 隆司

16 山根 春衛

承 忍

大塚氏側より
投書あり
大塚氏側より投書あり

山根 春衛
大塚氏側より投書あり

山根 春衛
大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

大塚氏側より投書あり

総 理 廳

裏面白紙

四月十三日 廿二日一回

(三)出席者 大島、船打、島、除く八名

(二)議決事項

1. 195 井本定 祐 (新証 六月末まで留任)

山田 八五三 二項の狭く考へるべきである

平田 不承認となりすむ西 善美 申述し 此れはよい、是れは公が結果

成金 二いようかりが 操り交りたるを 小をいふは 本人の手で決るべき

新証をいふと 思へる 身事 合が 出来たり 知 八五三 二項

の中 漢をい 留任 考へる 在り 考へる 留任 申述を 認めた

山田 新証の決之を 候へる 此れ 公が 考へる 候へる

船打 新証の決之を 出せ 候へる 法部 司之 考へる 候へる

新証の決之を 候へる 法部 司之 考へる 候へる

新証の決之を 候へる 法部 司之 考へる 候へる

新証の決之を 候へる 法部 司之 考へる 候へる

新証の決之を 候へる 法部 司之 考へる 候へる

新証の決之を 候へる 法部 司之 考へる 候へる

総 理 廳

日本郵政省後部 (十四行算)

裏面白紙

か致すの忠懐に出来ぬに任すべし。此は四國の長官任心あるべき
 事は幸甚に思ふにや。ねむらなむ。

前記各員会が出来ぬれば、本人は其の平素の勤怠を以て、期間が切れた
 ときは、これを出来ぬものと、留任申渡さし、出来ぬものとす。

評議の決るべき事

平素、而して本人は、評議、自當官の申渡さし、申渡さぬべき事あり。

本人は評議の勤怠、志望あり、申渡さし、申渡さぬべき事あり。

田舎各員等、勤怠、志望あり、申渡さし、申渡さぬべき事あり。

山内、八条、後、評議の勤怠、志望あり、申渡さし、申渡さぬべき事あり。

故に、評議の勤怠、志望あり、申渡さし、申渡さぬべき事あり。

後、評議の勤怠、志望あり、申渡さし、申渡さぬべき事あり。

一、評議の勤怠、志望あり、申渡さし、申渡さぬべき事あり。

是、評議の勤怠、志望あり、申渡さし、申渡さぬべき事あり。

総一理廳

裏面白紙

日本郵政規程第5(十四行第)

杉、不承認の旨の申出がその権留任中法に期限の満了を以て

は認めらるべきに依り、うごまになる。

局長

許諾の件は至急、政務に提出しうる様、手配をせよ。

国民多量修業上の必要は、ゆんからきりまのあり、修業の旨を

貴人にも許諾の旨を、おまゝの旨を、修業会として、八条二項

は、ついで、修業会を、おまゝ。

山田

八条二項に、ついで、修業会、ついで、おまゝ、CPCの調査は、其の旨を、

おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、

おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、

おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、

局長

法に規定するに、不承認の旨。

局長

三十日、修業会、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、

山田

おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、

おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、おまゝ、

総 理 廳

裏面白紙

法の建前は排債が主で、延由のては、利迄の目も
 本やまの事
 名、温平かあつからとわう
 新設、施作、目もあつう、排債が目もあつう
 逸、今後就依りては、施作の目もあつう、温平の目もあつう
 山、申渡の目もあつう
 山、他の役員は、井本氏、技術生、他に、温平、役員あつう
 有いかに、決りつてあつう
 個人、縁証は、あつう、あつう
 九月、末に、更新申渡、あつう、あつう
 九月、末に、あつう、あつう
 是、あつう、あつう、あつう、あつう
 申渡、あつう、あつう、あつう、あつう
 言、あつう、あつう、あつう、あつう

総 理 監

裏面白紙

◎ 弟記

七月 弟記 留任

◎ 合衆 理事 上 他 留任

後 留任 余 人 口 代 入 難 事 此 の 記 載 あり

総 理 廳

日本標準規格B5 (148x210)

杉 可人は 祥子と云ふ人、後 留任 を 申渡して

東上りの 留任 が 理由に 念し、一 個人 留任 は 人 係 之 月 末 印

此 事 の 前 へ 申 渡 意 旨 申 渡 した

山田 他 の 留任 留任 事 の 為 耳 は 理由に 念し

杉 留任 者 留任 事 の 由 身 は 理由に 念し

幸徳 留任 事 の 由 身 は 理由に 念し

山田 留任 事 の 由 身 は 理由に 念し 留任 者 へ 可 知 事 宜 しい の 同 題

山田 留任 事 の 由 身 は 理由に 念し

杉 留任 事 の 由 身 は 理由に 念し 留任 者 へ 可 知 事 宜しい の 同 題

留任 事 の 由 身 は 理由に 念し

留任 事 の 由 身 は 理由に 念し

留任 事 の 由 身 は 理由に 念し

裏 面 白 紙

2、 中口未松 (不承認)

山田 日産 野崎の 堂主 役、兼 氏 名

① 日産 系八 社の 堂主 役を 兼ね 日産 野崎 役員 と 認め ら れ た。

② 月五の 中 野崎 役 任 した 者 八 人の 氏 名 列 記

3、 120 津 守 英 五 郎

叔 野 者

出 無 色 か 入 り 格 位 友 色 とい なる 一 小 巻 目

手 記 大 体 よい

③ 新 派

佐 友 野 崎 系 諸 氏 明 治 維 新 中 野 崎 衆 傳 考 善 利 功 益 代

表 四 野 崎 系 諸 氏 野 崎 系 諸 氏 の 人 員 統 制 を 考 へ る 旨 じ へ 目 的 と して

總 理 廳

裏 面 白 紙

4. 137 小川成一

◎ 信友の人手不足を以て、その任に補うた。そのと認めらるる。

（財閥及び社長の）

5. 121 大澤忠藏

不承認

日本電報通信社の役員に任ぜられた。

理由 日本電報通信社役員に任ぜられた。その任に補うた。そのと認めらるる。

平定 軍部会社指しに有利

免職を主張し、他の役員に任ぜられた。

山田 数が多い。

勝村 信友の人手不足を以て、その任に補うた。そのと認めらるる。

ケチカ多心 了却の印である。

信友の任を以て、高士清長に任ぜられた。

ついでに。

総 理 廳

裏 面 白 紙

他の人との接合は

山崎・津守

津守等から御説くところの御説は

④ 不承 德友

德友等が御説を御説く人より德友を強く受け

6. 138

湊 才治郎

不承 德友

140

德友等が御説を御説く人より德友を強く受け

⑤ 不承 德友

德友等が御説を御説く人より德友を強く受け

久 針谷 錦次

⑥ 新 德

三陽社 製紙所の利益代表として日本製紙の人手

8. 148

見 吉 喜六

徳井氏と其腹中の御説を御説く人

總理 廳

裏面白紙

近頃休戦に對し出したが、終戦後には必らずに秋の多量な輸入
書いたのには、なにか腕利を以てなく、三井船隻も行先をなく、西海へいれたと
思ふ、大して優待を以てない、西海へ建造し、おためしに入れたの
（有利な迂言は、なにかとの同上に對し、この答）

盛田

平云 總明のあまののり存利 三井船如は一日

終戦後、申す氏の事

増井

法之助氏との以後、法之助氏を色三人を世に送り、戦後を以て
声望が落ちたの、財源の割れ、拡大の意は、なにか（たし

②

新法 終戦後、三井物産が、本社の解散、終戦し、
短期小あまの、

184

総 理 廳

裏面白紙

9. 184

高村光茂

(新法)

平家 日本とドイツの比較 徳家の準備と、長期に不利な事がある。 是れより力には、技術者を探し

大賀 セメントは日本の唯一人者

杉 二十日問題有りである。世間千倍の強さとしていえる。

山田 権者冬印リケースが有る。この間、早稲田の事

平山 技術を買取られ、役員に就任した事、おぼやかり

○ 日本技術的功績 役員に就任し、本社の海軍部には、技術部を専任した。

10. 徳川誠

185頁

(新法)

○ 徳川家の持株代表として就任した事がある。

11. 山形義治

(新法)

平山 取締役就任時の記者会見、浅野徳一郎、八木重吉等、

○ 徳川家の持株代表として就任した事がある。 総・理・應

裏面白紙

11

山口七茶は無罪に漢野の承臨が与(た)とてう
經し程期(つき)りい

12. 187 井上英熙 (承臨)

手記 切形あり(年長)

杉 技師者である

手記 七茶ニ出(り)は 諸君 承臨あり

手記 社員給此(れ)を受(け) 役員会 未(だ)承(知)る(べ)し

手記 役員在(る)中(の) 職(務)者

手記 七茶の救へるは 救うの 外(は)ない

手記 立(止)退(任) 七茶 Aに及(び)所(は)ない(た)が A Bに合(は)する(た) A B Cに

手記 分け(な)りて Aの下(を) Bとした(ら) Bとな(ら)ぬ

手記 増(加) A 徳(意)会 社(員)知(る)を ため(に)する(た) B 徳(意)会 (の) 社(員)知(る)の

手記 金(銭)池(が)ある

有力なる(る) 徳(意)会 (は) ない(た)

総 理 廳

裏面白紙

①

承
12

手付の
 此が清野の推()の事案を以て()野にその地と区別()
 切()の()は()わ()か()て()思()ふ()
 山口
 高()野()令()子()に()比()し()改()定()修()自()強()い()
 修()任()短()期()の()事()務()中()は()少()く()取()扱()い()た()合()は()び()あ()る()事()
 技()術()者()で()段()級()合()が()必()然()を()備()わ()る()た()の()が()違()う()か()
 或()は()他()の()判()例()を()見()て()後()か()
 職()員()を()選()任()せ()れ()短()期()に()あ()ら()せ()
 長()期()を()選()任()せ()
 年()々()と()な()る()事()務()に()専()念()し()

総
理
廳

裏
面
白
紙

13. 196 四國林業(株)

準備金に指定

14. 188 岩上涼一 (留保)

山田 浅井物産 会社取締役として浅井物産と関係したという旨あり
金員同 浅井物産の直轄事業に
関係あり

山田 浅井物産 会社取締役として浅井物産と関係したという旨あり
関係あり

山田 浅井物産 会社取締役として浅井物産と関係したという旨あり
関係あり

山田 浅井物産 会社取締役として浅井物産と関係したという旨あり
関係あり

山田 浅井物産 会社取締役として浅井物産と関係したという旨あり
関係あり

山田 浅井物産 会社取締役として浅井物産と関係したという旨あり
関係あり

総 理 廳

裏面白紙

137

日本セメント小杉製炭会社

15. 189 渡田 源次郎 (丸)

日本セメント小杉製炭会社に切つて入る

16. 191 (丸) 渡野一族の役員退任に伴うの職名より選任され、短期であった

三小川問題あり

(丸) 渡野一族の役員退任に伴うの職名より選任され、短期であった

総、理、處

裏面白紙

四月十七日 才三回

大島

出席者 高橋、杉、青木を除く委員6名、多田、長、及島

二、調査

1. 190 金田 紋治 新設

山口、経理部長として延任、四社の調査役員は、一、部長は、三、三浪任
山口、社長の調査員、青木、大島、田中、友部、常一、金田、紋治、元、長、志、太郎

常任員 平島、西村、本村、光野 調査 本村、西村

陽村、国、縁、衣、保、之、渡、野、都、之、座、の、小、金、社、の、事、が、一、然、り、四、社、と、延、任、

B、改、手、帳、は、バ、ス、し、を、ケ、ア、ス、加、多、る

川、邊、の、社、は、何、れ、も、山、越、模、の、事、を、

東、山、田、の、子、團、年、氏、あり、但、し、一、九、年、就、任、一、年、中、一、人、一、年、中、一、二、一、年、長、い、
東、山、田、の、事、

山口 B、改、手、帳、の、日、三、九、加、一、番、古、り、ケ、レ、ア、ス、也、あり、

陽村 192 平、島、氏、の、社、の、小、金、社、の、一、つ、を、い、ふ、取、引、事、

山口、これ、は、二、三、年、の、事、あり、

渡、野、都、之、座、は、渡、野、都、之、座、千、持、の、一、と、主、張、し、を、い、ふ、か、ら、む、う、あり、

総 理 處

133

裏面白紙

日本標準規格B5 (148x210)

109

(192 年島久と対比 案内 一 付録) 年島久 記
194 年島久の一番 難 不承 証

(島井久の(一) 証明)

2、 194 年島久 監査 後 あり 短 期 あり 了 口
不承 証

本 監 査 時 間 限 定 上 七 日 間 監 査 行 った
監 査 依 存 あり
監 査 依 存 あり

① 多年 渡 野 地 産 後 島 久 死 亡 迄 の 証 據 全 部 二 社 の 証 據 外 七

3、 193 年 倉 持 正 次 郎 不承 証

手 記 目 本 七 十 年 十 月 如 く 渡 野 地 産 自 作 七 交 付 し 七 了 七 口 島 井 久 三 郎 氏 口

山 田 渡 野 地 産 直 接 交 付 七 了 七 口 本 七 十 年 七 月 七 日 本 七 十 年 七 月 七 日 本 七 十 年 七 月 七 日

人 小 島 守 下 三 渡 野 地 産 七 口 本 七 十 年 七 月 七 日 本 七 十 年 七 月 七 日

山 田 渡 野 地 産 七 口 本 七 十 年 七 月 七 日 本 七 十 年 七 月 七 日 本 七 十 年 七 月 七 日

島 井 久 三 郎 氏 口 渡 野 地 産 七 口 本 七 十 年 七 月 七 日 本 七 十 年 七 月 七 日

り 七 口

総 理 廳

裏 面 白 紙

① 多平常常取得は灰純し、浅野時因経系と認めらるる

4. 平島 菜二 承 忍

山田 188 山石上灰は海外随灰少くか、今般大使に存案オストに
平島、今田は經、兼任は多か、公の延びは有い

② 衣紙朝子加種か

5. 188 岩上 淳一 留 係

平島 朝子長
山田 文彦名り枚限は人少い

今田の採へたところ、普通

総 理 廳

日本郵政振替用紙 (1-141)

裏 面 白 紙

6. 165 丹羽 重貞 不承認

山口 三井物産に入社して、明治の初めに入社した。
就任 取締役として、向別に現由がある。
◎ 取締役として長く取締役として在任し、野村合名の子会社新加坡に入社して
認められた。

久松 宗一 承認

山口 三井の資本を多く野村の支配なし、資金援助のみ。
承認 取締役として一州の主任として、野村合名の子会社新加坡に入社して
野村の役員として在任し、野村合名の子会社新加坡に入社して
承認 取締役として在任し、野村合名の子会社新加坡に入社して

山口 野村の利益代表は、山口地一不承認

◎ 正金(銀行)役員に招聘され、野村銀行
承認 取締役として在任し、野村合名の子会社新加坡に入社して

総 理 廳

裏面白紙

- 8. 167 田中 誠吉 不承認
- 9. ~~168~~ 168 重松 良英 承認
- 10. 197 前田 惟智 留保

山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、
 山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、
 山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、

山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、
 山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、

山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、
 山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、

⑤ 全職争期子代表取締役社長に在任し、口説かきの利益代表を以て
 (田中)

山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、
 山田 田中は、口説かき多し、天より、社長に多し、口説かきの及、

⑥ 重松 技術者として選ばれ、短期である。

総 理 廳

裏面白紙

11. 岩瀬 悳 新 込

山田 おいこあさる

◎ 日産の利益代表とは認められず、短少である

12. 198 小川 佐喜一 新 込

◎ 岩瀬(全)

170 日本 証券 (株)

四七一九方

13. 170 石 塚 尚三 新 込

日立社長 取締役 取締役 取締役 取締役 (最大) 所長 である

新 込 就任、職務状をとりし

◎ 技術者として年功により、短少である

終 業 時

総 理 廳

裏面白紙

14. 林 一夫

171

終職 職員

承忍

選

任さ小

①

申請

職員 職員 職員

職員 職員

職員 職員

職員 職員

職員 職員

職員 職員

20 あり。

15. 市川 敏二郎

172

終職 職員

承忍

①

職員

職員 職員

職員 職員

職員 職員

16. 寺崎 豊

173

市川に合し

承忍

17. 三回 安市

174

市川に合し

承忍

市川に合しは同様にあり

18. 阿部 謙二

175

市川に合し

承忍

①

経理

技術者

任さ小

任さ小

任さ小

任さ小

任さ小

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

総 理 廳

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

山田 小陰

裏面白紙

19. 176

厚母藩一

函

山の 本冬は冬、一、就任で他の者より早く退任へといふ就任

略の復直は

平のの 3月後へ廻しては

局を 却 170石俸氏のケリ又かゝる

◎ 技術として選任さん、短報である。

短期であり

20. 178

高部 権 田力

◎ 日本銀行業の選任として目録に記す。大半は 中国に駐在し、自前、又

日新銀行 取寄役は各目的である。

21. 180

富川 敬三 留係

山の 2の人は明治銀行業よりいさなり、取寄役と云ふといふ

全員の録へたとき

総 理 廳

1900年10月1日

裏面白紙

22

○ 177

佐々木俊一即彰
 職名不明
 佐々木俊一即彰の業名に由来し
 短冊である。

総・理・廳

日本郵政省 (1947年)

裏面白紙

四月十九日 (永三三三)

一 出 席 者 杉 身 負 左 衛 門 善 兵 衛 八 左 衛 門 子 守 右 衛 門 左 衛 門 内 膳 長

二 案 内 事

人 山 崎 春 彦 東 吾 (留 保)

山 崎 七 左 衛 門 三 郎 殿 立 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

湯 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

湯 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

総 理 廳

(留 保)

山 崎 三 郎 殿 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座 下 御 座 上 下 御 座

裏 面 白 紙

山の 人の こと 等は 引合 する ない 各 各 とも なく して なる こと なる こと

委員 会 として なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

個人 固有 たる 一 回 以上 なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

増 補 就 任 等 不 詳 なる こと

面 積 貸 金 に 関係 する こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

一 別 記 あり

一 別 記 あり なる こと なる こと

A 信 託 者 の 技術 による 現 地 業 務 等 なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

山 崎 延 長 以 利 益 代 表 たり なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

その ほか なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

山 崎 舞 台 の こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

平 介 関 係 会 社 なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

豊 田 舞 台 なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

舞 台 舞 台 なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと なる こと

総 理 廳

日本 郵 政 省 郵 政 局 第 一 局 第 一 課

裏 面 白 紙

3. 182 三田林 明

承認

東永子等は日銀の代行し後頁を呈し本会就其假死状

際打少し長口、新野中々多し

山崎 小三、延廣全死に同條しをり

重義 財多漢意却又上のため同條しをり

山崎 財多漢意 財多漢意 財多漢意

山崎 財多漢意 財多漢意 財多漢意

山崎 財多漢意 財多漢意 財多漢意

4. 183 深見 俊三郎 (不承認)

山崎 財多漢意 財多漢意 財多漢意

山崎 財多漢意 財多漢意 財多漢意

右に記すは、利を呈せり

総理 廳

裏面白紙

手紙 A 項の勸業長類の事

① 勸業中長類に因り勸業長に委任し、日産の利益代表と認めらる

5. 180 富川 敬三 (留保)

板折者として選任され、重役令に用いられ居り、
言はば 田中君が社長に選任され、大倉君が日産に入社し居り、
臨時 他は板折を買取られ、個人は不慣れあり、
大島 右衛門を以て控いとあり

1 板折を買取られ前線との待遇の均等上、勸業長に任じらるべし
平君 3人の人は A 項の事から同様に任じらるべし、
重役 一週間の出来が、日産の利益の分配、
此の係給の事と、この係給の事、
日産の利益を、日産の利益に、
日産の利益を、日産の利益に、

② 重役令に因り、日産の利益を、日産の利益に、

総 理 廳

裏面白紙

6. 1917

前田惟知

(留保)

山田 右左衛門 知人の事 B.C. の事と合符 帰朝 三月して一疾へい

山口 右左衛門 知人の事

山田 右左衛門 知人の事 B.C. の事と合符 帰朝 三月して一疾へい

山口 右左衛門 知人の事

山田 右左衛門 知人の事 B.C. の事と合符 帰朝 三月して一疾へい

山口 右左衛門 知人の事

山田 右左衛門 知人の事 B.C. の事と合符 帰朝 三月して一疾へい

山口 右左衛門 知人の事

山田 右左衛門 知人の事 B.C. の事と合符 帰朝 三月して一疾へい

山口 右左衛門 知人の事

山田 右左衛門 知人の事 B.C. の事と合符 帰朝 三月して一疾へい

山口 右左衛門 知人の事

山田 右左衛門 知人の事 B.C. の事と合符 帰朝 三月して一疾へい

山口 右左衛門 知人の事

久川 比嘉良篤 (留保)

後在の合には為人と由る也(大徳左衛門を蒙ぬ大干後)

此の事案令の沖保一符とのて了ボてなくしなまら下い、

千三 此は困難なる事

その人は勲志進出沖保島人として今外 云はるがの事 三月 行

後在の合には為人と由る也(大徳左衛門を蒙ぬ大干後)

此の事案令の沖保一符とのて了ボてなくしなまら下い、

千三 此は困難なる事

その人は勲志進出沖保島人として今外 云はるがの事 三月 行

後在の合には為人と由る也(大徳左衛門を蒙ぬ大干後)

此の事案令の沖保一符とのて了ボてなくしなまら下い、

千三 此は困難なる事

その人は勲志進出沖保島人として今外 云はるがの事 三月 行

後在の合には為人と由る也(大徳左衛門を蒙ぬ大干後)

此の事案令の沖保一符とのて了ボてなくしなまら下い、

千三 此は困難なる事

裏面白紙

総理

留保 不致流産も沖候へ行くの事知を此はすこと

209 若林 社 評

8. 14 林 留保 材

平名 社 留保 材 留保 材 (留保)

有利の事注はる

高橋 社 留保 材 留保 材 留保 材 留保 材

山田 社 留保 材 留保 材 留保 材 留保 材

209

一同創 三井倉庫 武田氏

9. 156 川 瀬 俊 力 (不 申 認)

三井 倉庫 留保 材 留保 材 留保 材

江戸川 三井 倉庫 留保 材 留保 材

総 理 廳

裏 面 白 紙

陽村	有本自方と在りて在り 三〇〇万 終陽 八〇〇万 總
資三郎	三三〇〇万
三三〇〇万	
山田	資三郎の如く三三〇〇万 三三〇〇万
陽村	資三郎の如く三三〇〇万 三三〇〇万
手名	表決しは 資三郎は 表決しは 三三〇〇万
山田	資三郎の如く三三〇〇万 三三〇〇万
先決	八〇〇万 不承認
16. 157	石川 三三〇〇万 (不承認)
陽村	他へ行へば口の件有利

総 理 廳

裏面白紙

851

表決 不承 承 承 承
川 瀬 氏 在 会 下

総 理 廳

日本国国史館蔵書

裏 面 白 紙

四月二十日（卯二十四日）

出席者 全委員九名、事務局長及び局員

六、審議 本題

146 大教 正権 （承認）

双葉敬修氏は「三六」の如く同題を採録し出しては、未だ「三六」の如く

報端に受けて「大教」の指を「三六」の如く「大教」の採録は

「三六」の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

尚、大改 正権（三六）の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

形、三六の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

要、三六の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

元本及び手稿

三六の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

山田 傳三氏の言が「三六」の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

三六の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

三六の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

三六の如く「大教」の採録は「三六」の如く「大教」の採録は

総 理 廳

裏面白紙

2. 149	岩村 朝	不詳	不詳	全
3. 150	植 田 実	不詳	不詳	全
4. 151	龜山 誠	不詳	不詳	全
5. 152	金子清一郎	不詳	不詳	全
6. 153	山田 康徳	不詳	不詳	全
7. 154	技術顧問	不詳	不詳	全

総 理 廳

裏 面 白 紙

同一理由

357

<p>6. 200 前田折二郎 (承認)</p> <p>◎ 名の通り、その三菱財閥の代表として <small>の利益代表として</small> (三菱財閥の代表として、その日東の三菱財閥)</p>	<p>7. 201 高木清 (承認)</p> <p>◎ 証人として、その三菱財閥の代表として</p>	<p>8. 202 木下重太郎 (承認)</p> <p>◎ 前田折二郎の代表として、就任したものである</p>	<p>9. 203 平川喜四郎 (承認)</p> <p>◎ 前田折二郎の代表として</p>	<p>10. 199 古村誠一 (承認)</p> <p>◎ 前田折二郎の代表として、就任したものである</p>	<p>11. 軍の命令に則して、その三菱財閥の代表として、就任したものである</p>
--	--	---	---	---	--

総 理 廳

裏面白紙

日本国憲法第116条(十四行)

14 徳島氏に似たりか、昔昔と此等之役の事あり
 山田 就任後、三、菱、香と名つてりよのこまへい
 中初 三、菱、録事、の、つ、和、は、多、う、か、ま、の、上、に、是、小、氏、の、多、う、種、知、り、あ、る
 為、成、一、就、任、後、諸、事、難、し、然、況、一、短、期、の、多、う、處、り、せ、は、
 ⑩ 軍、務、~~久、後、を、~~就、任、し、後、使、領、部、長、の、多、う、に、奉、命、し、一、短、期、の、多、う、
 の、要、請、に、あ、る
 11. 山田 作之助 権 (奉還)
 204 終、務、後、三、菱、時、間、及、び、本、來、の、解、任、後、就、任、し、短、期、の、多、う、
 12. 神、島、廿、五、傳 (奉還)
 ⑨ 前、田
 13. 三、田、壽、次
 14. 大、江、津、清、雄
 15. 206 山、本、倉、屋、(一、八、八) 創、立、後、三、菱、倉、庫、の、化、子、は、な、く、な、り、た
 三、菱、倉、庫、日、本、大、學、の、お、り、に、な、り、た、一、施、設、日、本、へ、一、借、上、が、な、り、た、

総 理 廳

日本標準規格B6 (F4行書)

裏面白紙

05

159

山田 仁子 加納 いかに 常務 二人も 日本中か ありは おかし
 言 監制 株式 会社 総三
 施設 備上 任 何と して 日本中 総 調査
 監制 会社 の 理事 役員 答
 附 仁子 は 代行 して
 した もの である

16. 179 春 登 東 五 (承 忍)
 文 書 保 長 若 任 者 が 役 員 と な った 例 は ない

◎ 日本 総 業 の 利 益 代 表 と して 就 任 し
 総 業 部 長 の 考 察 に 基 づ いて 短 期 的 考 察 の 日 本 総 業 有 限 公 司 役 員 選 任
 は 名 目 的 に な った

17. 180 宮 川 敏 三 (承 忍)
 決 議 録 (第 四) 第 五 号
 十 五 回 の 中 七 回 (新 任 者) 形 式 的 採 用 が あ った

◎ 明 治 会 社 業 務 部
 採 用 者 と して 採 用 依 拠 性 現 業 業 務 委 員 会 役 員 会 任 命 状
 ・ 出 席 し た の 中

総 理 廳

裏 面 白 紙

資料整理部 R5 (F01113)

160

平五、明治維新より技術者として奮起す、現業に就きしこと
 のむね任事す、其の功績、三井物産、金澤、
 一才他々あり

山田、同業、維新よりあり、金澤、氏曰、藤田の功績が、東人は現
 業、実業を振興し、
 其の人は、伊藤と云ふより、特色のあり人あり、一他に先例
 不利の、日露戦争、重傷、其の功績、
 山田、他より、東洋の功績、しよ、いと、先例、
 平五、表決、
 其の功績、
 大島、その功績、
 大島、明治維新より、功績、
 明治維新より、功績、

総
理
廳

裏
面
白
紙

871

表決 新選 不承 白一

18. 石川 修 留保

朝鮮文社 一七多ク 昭二一、一引揚川、日銀文社が長期
臨時 はず抜きで、職員も長引、現地陣営指揮
現業は臨時の職員に任せ、執業状況は少く外はなし

山口 針子と多クと 敬他へのイイ上、同選と多ク
平子 八日録書 刊の 生を性 高の 子等所の 危険下係
2、役員の名、及びその職務
3、敬他結社の 実態
多田 正一 トク

19. 永松 利能 (留保)

敬他氏の推選 者以白紙に選べり
神谷氏の社名を合意とし、永松を社長にしたり、権限
その若くは、日産財團役員とは認められず、特許を継承する理 慮

裏面白紙

日本標準規格B5(147x210)用紙

20. 78 木口時次郎 (留保)

日本電氣株式 一三三五一三三三 津守武之の何人千俵の就任一在

杉 日本電氣株式 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも 何れも

山田 一人の簿帳は 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

東洋通商 日本電氣株式 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

栗田 何れも 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

山田 何れも 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

日本電氣株式 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

栗田 何れも 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

日本電氣株式 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

栗田 何れも 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

日本電氣株式 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

栗田 何れも 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

日本電氣株式 簿帳をひうりするにまゝ 何れも 簿帳は 何れも 何れも 何れも

総 理 殿

裏面白紙

山口 是に佐友の干渉が抜き初められた。

手記 佐友の人としての不作為は出た形が又、中野は佐友と干渉ない日野に
入り、^{後援者}初めの終りが佐友干渉である。

杉 佐友は人を曲げる習慣がある。そのこと、

山口 東洋通は心合致するなり。有也、日本、杉君（行つたか）このこと、

手記 有也をくもる花巻に在るもの、このこと、

本質 人子満ちた水といふ（日本花巻に在るもの）

平島 終極は初めの日を、^{この時}花巻に在るもの、佐友との干渉が濃くなること、

山口 東洋通は佐友の如きもの、このこと、

手記 佐友は干渉を強き見れば

山口

手記 佐友の干渉（佐友は花巻に在るもの）

山口 佐友は佐友に在るもの、東洋通は佐友に在るもの、佐友は佐友に在るもの、

総 理 廳

資料館蔵書B5（千四四号）

裏面白紙

21. 山石上簿一 (不用込)

大島 米田にソレも、双抄にソレも同じにソレはないか、

後田 發賣金に由原してないことより、物産屋のやまイトBにもある

表決 形法一 不用込ハ

◎ 沖井 米田に表決 形法一 不用込ハ 後田に面り表決 形法一 不用込ハ 後田に面り表決 形法一 不用込ハ

22 210 三浦 出樹 (形法)

◎ 後田 米田に表決 形法一 不用込ハ 後田に面り表決 形法一 不用込ハ

後田に面り表決 形法一 不用込ハ 後田に面り表決 形法一 不用込ハ

総 理 廳

裏面白紙

池ノ子

四月二十四日(卯二南五回)

一、出席者 金委委員九名 多摩高等足高員

三、附子延慶 土井米造 延長寸

三、後者

八、刈 (七三三) 和岡 武彦 (卯二)

有者

有者 二人加入 大正一八 延慶 日本成器 交回の戸名 かわり

一、大正一四 金積 日本成器

山口 安田 岡田 岡田 大正一八 延慶

〇 三浦 久 延慶

〇 大正一四

〇 延慶 延慶 延慶 延慶 延慶

2、

212

(七三三)

延慶

延慶 延慶 延慶

延慶 延慶 延慶 延慶 延慶

延慶 延慶 延慶 延慶 延慶

延慶 延慶 延慶 延慶 延慶

裏面白紙

3. 213 (七五) 多夕口 吉案 (一五五)

美口 江三川 川湖... (一五五)

山田 相子... 山田...

手家 大保...

高道 大保...

山田 江三川... 山田...

○ 概... 概...

○ 概... 概...

○ 概... 概...

4. 214 (七五) 平岩治郎 (一五五)

山田 安田...

手云 日...

高道 相子...

手 合...

総理廳

裏面白紙

西浦

山陽 三宮の附校

校務の事、又、職員録の事、又、事務の事、又、

事務の事、又、職員録の事、又、事務の事、又、

6. 216 (一九二)

塔越 正二郎 (郵送)

◎ 水池 銀次郎 副代表として 就任 (在り)

7. 217 (一九三)

佐々木 義彦 (郵送)

◎ 日本油脂 佐々木 義彦 (郵送) 副代表として 就任、短留へ

高松 大島 大使の事務所、又、事務の事、又、

8. 218 (一九四)

山本 武蔵 (留保)

◎ 日本油脂 山本 武蔵 (留保) 副代表として 就任、短留へ

総 理 廳

裏面白紙

出 新田 努力 ありて 地方 財閥 と 合同 したる

杉 大陽 に入金は 各地 ありて 財閥 の 社長 出資 あり

先創 ありて 日本 銀行 新田 の 財閥

鳴海 台湾 銀行 設立 ありて 銀行 然し 日本 銀行 に入金 ありし

大野 銀行 設立 ありて 銀行 あり

白濁 台湾 銀行 設立 ありて 銀行 あり 銀行 あり

9. 219 (一九二〇) 大野 銀行 (新設)

山田 銀行 設立 ありて 大野 銀行 に入金 ありし

杉 銀行 設立 ありて 大野 銀行 に入金 ありし

大野 銀行 設立 ありて 銀行 あり

裏面白紙

10. 22

(一九七)

高橋 劉三

留傍

山田 三のゲースはな

平吉 山田氏より古い 国会社に此の十さい 山田氏より古くは五ヶ下に社し一工陽屋

いのもやう

後更社に此の九、二を何の業多し 企通社より 平吉氏

○ 平吉の社名の由来は不明

山田氏の七ヶ千餘も 一社 決定し

高橋 山田氏の社名は 後更社より 平吉氏より 山田氏より 平吉氏より

後更社

臨社 企通社より 平吉氏より 山田氏より 平吉氏より

杉 平吉氏より 山田氏より 平吉氏より 山田氏より 平吉氏より

後更社 企通社より 平吉氏より 山田氏より 平吉氏より

一 後更社名の由来は不明

○ 平吉氏

平吉 高橋氏より 平吉氏より 山田氏より 平吉氏より

総 理 廳

裏面白紙

11. 221 (一九八) 高木作男 (承忍) 後衛少将任し、
 ① 日本海防 兼 会保にあり (延業あり) (延) 任し、
 織田部より 後者より

12. 222 (一九九) 口谷 忠 (承忍) 全島部長
 平次 全島部をヤ(エ)に 兼 後衛に
 ② 新多里に於り、故に之を知識を以てり、就任し、
 其の事身に念し、短期の事なり。

13. 223 (二〇〇) 木村 又之助 (留用) 船序長、就任後の船小、一系船支度長
 又 船支の終期は、一船支、七系船支度長、又 船支度長
 一 船支度長、一系船に、一船支、不詳

14. 山田 木村、官指は、一 船支、之し、
 山田、木村、官指は、一 船支、之し、

総 理 廳

裏 面 白 紙

14. 237

(七〇七) 能 公 宗 次

(承 忍)

平 初
(後任 神 戶 支 店 長)
能 公 宗 次 氏 承 忍 継 承 仕 事
能 公 宗 次 氏 承 忍 継 承 仕 事
能 公 宗 次 氏 承 忍 継 承 仕 事

との 置 換

湯 村

能 公 宗 次 氏 承 忍 継 承 仕 事

(証 書 遺 留 合 計 の 諸 書 類 流 一 冊 送 付 申 出)

福 山 家 系 指 名

⑩ 終 身 後 継 反 財 同 及 心 地 記 辭 係 後 継 仕 事 一 冊 送 付 申 出

15. 238

(七〇八) 血 村 半 次 郎

(承 忍) 能 公 宗 次 氏

16. 239

(七〇九) 澤 野 三 郎

(承 忍)

尚 且 四 角 後 継 反 財 同 及 心 地 記 辭 係 後 継 仕 事 一 冊 送 付 申 出

17. 240

(七一〇) 大 島 久 太 郎

(承 忍)

尚 且 四 角 後 継 反 財 同 及 心 地 記 辭 係 後 継 仕 事 一 冊 送 付 申 出

総 理 廳

裏 面 白 紙

賜封、二〇、一〇、一〇の香を解作、声情、調へて、一、極、虚、説、し、こ、は
（本日の神作、調、解、作、調、書、を、身、及、研、討、の、上、同、格、の、ま、の、を、一、極、
虚、説、す、こ、こ）

18、242（一七） 石、嶺、臺、代、答、之、（一、函、也）

（強、友、堂、今、は、本、人、の、外、日、本、法、を、ま、り、今、新、派、に、任、した）

山、回、り、十、行、ま、い

◎ 終、路、後、強、友、財、閤、及、心、本、記、解、作、後、就、任、し、短、報、で、ま、る。

総 理 廳

日本標準規格B5（十行行書）

裏 面 白 紙

戻り

四月二十六日(印二十六日)

出席者 大島喜良を除く変更なし

二、報告

坂田

三社の分より送った、手紙ありて、三社の上流に送り込ませた。
手紙の宛先はG.H.R.の宛先にて、
友社宛分をA、B、Cに分けて送った。A、B、Cはそれぞれ、
一才見方、二才見方、三才見方、
G.H.R.の宛先は、
印田 友社宛分は、A、B、Cに分けて送った。A、B、Cはそれぞれ、
一才見方、二才見方、三才見方、

井坂

八、東亜合成化学工業(株)

合併案

合併案 中三社化学が特株 20%以上を譲渡すことあり

山崎 三井系役員は、特株の割合が多くなり、二社とある。

岡田 合併案は、技術的なもの(良)技術者が多い)の点があり、三井

合併案は、三井系役員は、特株の割合が多くなり、二社とある。
合併案は、技術的なもの(良)技術者が多い)の点があり、三井

総一理 廳

175

裏面白紙

2175

、期滞し
本不水也
考者精細
取製力強
より中洋製
本更分は流り
九。

手記
オカノ月... 合併... 兼... 今... 万... 千... 万...

言垣
合併... 三井... 三井... 三井...

陽程
合併... 三井... 三井... 三井... 三井...

陽程
命し... 三井... 三井... 三井... 三井...

陽程
命し... 三井... 三井... 三井... 三井...

陽程
命し... 三井... 三井... 三井... 三井...

陽程
命し... 三井... 三井... 三井... 三井...

陽程
命し... 三井... 三井... 三井... 三井...

お読まつたものと認めます。

総 理 廳

裏面白紙

日本標準規格B5 (148x210)

又、東洋レコーン

25/3

東洋傳説上の諸事、上御座り、今迄の事
賜封 元来、北記の如く、為産株、如く、是の如く、文記、下仁、島、つ、か、北記

名義

島島 三井、北記の扱、(八月、この迄、分) かつ、て、島、夏、う、福、録、を、得、た、い。

賜封 北記、(八月、この迄、分) かつ、て、島、夏、う、福、録、を、得、た、い。

成瀬、代、は、三井、北記、命、命。

平、四、條、次、郎。

山、田、西、公、三、郎。

杉 東洋、傳、説、に、お、き、三井、北記、の、強、い、の、如、く、此、は、お、つ、か、し、い。

重、更、三井、北記、の、指、標、を、北記、後、更、に、ま、す、か、つ、て、その、支、配、下、に、あ、る、た。

不、明、な、もの、に、お、き、あ、る、た。

三井、北記、の、指、標、を、北記、後、更、に、ま、す、か、つ、て、その、支、配、下、に、あ、る、た。

三井、北記、の、指、標、を、北記、後、更、に、ま、す、か、つ、て、その、支、配、下、に、あ、る、た。

総 理 廳

日本、北記、規、格、B5 (十、四、行、書)

裏 面 白 紙

3、朝鮮シヨシ

252

英領事館に提出せられたる朝鮮の領土
しよしとあう、土地を認めたる(三〇万)たり
るは、之を全る三井の会社である

物 Cへ移すは、
東洋各社は東洋シヨシの
立場である

東洋シヨシは、Aより北は

山の 麓がAとしかの間に、
北は東洋各社、北は

山の 麓は、朝鮮の領土
東洋各社、北は、
北は東洋各社、北は

山の 麓は、朝鮮の領土
東洋各社、北は、
北は東洋各社、北は



朝鮮の領土
東洋各社、北は、
北は東洋各社、北は
東洋各社、北は、
北は東洋各社、北は

裏面白紙

4. 253 大東紡織

大東紡織は三井系に属するが、その経営は多岐にわたる。受入小、野田会社
として終極的に元へ返すことになり、その結果

杉 元徳は先方の経営が、（物産、新報、毎日） 大東子持の善い受入

（大東氏、八月二日退任）の退任は、今を以て、記者に、受入

軍か入りに、退任を念願していたが、三井と関係が深いこと

難題に、トランカも、Cの事から、はなれない

山田 三井系に属するが、その経営は多岐にわたる。受入小、野田会社

氏が決意した、三井系は、三井系が、もう

杉 三井系に属するが、その経営は多岐にわたる。受入小、野田会社

平山 三井系に属するが、その経営は多岐にわたる。受入小、野田会社

つたとき、全済し、い

山田 三井系に属するが、その経営は多岐にわたる。受入小、野田会社

Cを以つて、は無理

総 理 廳

裏面白紙

手紙 沼津毛紙の節を主として記し、又古くこの千紙でCに書かれたり
 ぬすの 資金一千万円と、出資してCの口を記す。かうしてBとした。 又、Cは、Bの
 山田 報載し、Cの口を記す。Bの口を記す。
 手紙、沼津毛紙の節を主として記す。又古くこの千紙でCに書かれたり
 中津川 國家田を記す。原の系譜を主として記す。今備した。Cの口を記す。Bの口を記す。
 心算
 沼津 外への出張を記す。
 手紙 報載し、Cの口を記す。Bの口を記す。
 一 法外之者一使のCの支記して三井系後身か、いふか、うか、は、
 三井系か
 杉 沼津毛紙の系譜を主として記す。三井系後身か、いふか、うか、は、
 下の場合、手紙の個人が記した。と、
 是うなる。と、沼津毛紙の節を主として記す。又古くこの千紙でCに書かれたり
 山田 沼津毛紙の節を主として記す。又古くこの千紙でCに書かれたり
 沼津毛紙の節を主として記す。又古くこの千紙でCに書かれたり

裏面白紙

6 255 小野田セメント製造株式会社

乙(B) 昭和二十一年四月一日 七午五回 一六九〇% 七法(四)に於て

於 古の積廻り下合取の事

諸

留 Cは不測の事あるが 資本が七午五回が大き
言 而し人々の日共の物 共印一人が三井多心 多手致を 積り余同の

は 教 示 社 二 三 七

賜 封 Cは不測の事 三井 から 手 取 一人 の家 業 止 止

表 決 取 消 取 消 一 不 取 消 七

格 下 げ 七 七 七

承 認 B 丁 〇 復 へ

⑥ 青 島 港 運 送 事 業 有 限 公 司
承 認 諸 事 一 概 不 可

注 冊 資 本 五 千 萬 円 資 本 積 立 金 三 千 萬 円 公 積 金 一 千 萬 円 公 積 金 一 千 萬 円 公 積 金 一 千 萬 円
一 倉 庫 運 送 事 業 有 限 公 司 資 本 積 立 金 三 千 萬 円 公 積 金 一 千 萬 円 公 積 金 一 千 萬 円
し 七 日 在 内 公 三 井 物 産 有 限 公 司 資 本 積 立 金 三 千 萬 円 公 積 金 一 千 萬 円 公 積 金 一 千 萬 円

裏面白紙

7. 256

日本製粉株式會社

山崎 皇太子御即位奉祝 代々 祝賀此 三升系不

高松 中島 義典 氏 御 奉 賀 一 三 升 系 不 御 奉 賀

少将 此の甲 清 氏 御 奉 賀 一 三 升 系 不 御 奉 賀

杉 三北 氏 御 奉 賀 一 三 升 系 不 御 奉 賀

平河 三北 氏 御 奉 賀 一 三 升 系 不 御 奉 賀

三井 氏 御 奉 賀 一 三 升 系 不 御 奉 賀

④ 不 動 産

三井 氏 御 奉 賀 一 三 升 系 不 御 奉 賀

総 理 廳

日本標準規格 JIS (十四行書)

裏 面 白 紙

8、257 三池製粉株式會社

B(乙) 日本製粉株式會社との合併及びその合併後

の合併に關する議案の経過

一、三池製粉株式會社との合併の案を知らぬ者ありし事

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

山崎 大東紡績株式會社の役員より、三池製粉株式會社の役員より、

裏面白紙



中興炭硯股份有限公司

北支で中興炭硯株式會社を組織するに當り、三井物産株式會社に委託せしむる

三井物産株式會社に委託せしむるに當り、北支國境に技術なかりしを以て

多量の水を抽出する三井物産株式會社に委託せしむるに當り、北支國境に技術なかりしを以て

① 商標

取消し

その支取下りありたり

三井物産株式會社

北支國境に技術なかりしを以て、三井物産株式會社に委託せしむるに當り、北支國境に技術なかりしを以て

三井物産株式會社に委託せしむるに當り、北支國境に技術なかりしを以て、三井物産株式會社に委託せしむるに當り、北支國境に技術なかりしを以て

総 理 廳

日本標準規格B5 (十行行)

裏面白紙

10. 259 父重右 銀山 株式 会社

北 海 道 釧 路 市 内

株式 会社 役員 として 不 承 知
又 是 日 會 社 代 表 者 として

① 不 承 知

立 件 例 の 存 株 業 績 及 出 産 状 況 詳 考 して
申 渡 せ ば 不 承 知 として 認 知 せ ぬ こと

11. 260 山 門 炭 礦 株式 会社

子 弟 會 社 として 承 知 した こと 及び 認 知 状 況

株 式 代 理 人 として 承 知 した こと

認 知 状 況 として

言 語 認 知 した こと

平 等 認 知 した こと 及び 認 知 状 況 として

認 知 状 況 として 認 知 した こと 及び 認 知 状 況

認 知 状 況 として 認 知 した こと 及び 認 知 状 況

総 理 廳

裏 面 白 紙

平島 於心七 爲し世し世の心七を 外し七も七七思う

爲志 心の種が久は 細人申請七 爲志 少々の心七及七七思う

形式は表へ七七七七 便法を台

山見 寄書 寄書 目的の心七 在が 志に 廣へた 七七七思う

寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書

寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書

寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書

表決 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書

新編 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書

三井網の書籍、湖邊 段段は 多かた 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書 寄書

総 理 廳

裏面白紙

26 東洋復讐社 東京 株式會社

小規模のものを備へて置く。中法銀行が用案をなす。

多額 熱帯産物等のものを三井が買収する。

一昨七八月 中法銀行と交渉した。指定の款が不足を懸念するようになり、

形、三井が山崎の銀行に細心の注意を払う。

山崎 三井が島の高さをやめたので、三井が三井銀行に貸付の上で、

貸付出したものがある。

平島 有力な企業を買収するとも思われる。

表決

承認 三 不承認 五

① 不承認

三井が山崎の銀行に細心の注意を払う。三井が三井銀行に貸付の上で、

総 理 廳

裏面白紙

13、 262

山田 龍氣化學工業株式會社

713

山田

山田 龍氣化學工業株式會社

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

山田

三井物産株式會社 龍氣化學工業株式會社

総 理 廳

裏 面 白 紙

三三
C. 八

三三
C. 八
三三
C. 八
三三
C. 八

杉 濃淡収は後頁全に多し 後頁は三井側のもりか 左分北はよりか
増好 文記はしるすかつた子多 文記しるすとしたか 断つた 文記は文記
その意圖がなかつたことなり

杉 中流は飯沼のみむらうさ水をふるまへしと飯沼へてよいか
杉 小山野田は飯沼又はふるまへしとあり

杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか
杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか

杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか
杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか

杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか
杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか

杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか
杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか

杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか
杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか

杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか
杉 飯沼は飯沼のみむらうさ水は飯沼へてよいか

裏面白紙

14. 263

湯浅電機製造株式会社 (七七七)

株 三井の人は金部銀任し入つてゐる。物産大協友会は、重兵

手取 持株三井多ロヤ。口へて取済は困難

増利 湯浅社を煙洗して水があら

山田 社が物産系にありては不利

高橋 小山氏は物産の重役を動かさなかつた

○ 承取 三井

三井物産の持株は五〇七手つたが、親を連じ三井
BよりCへ譲下り、側金持のたうやが、後で三井の支配力
が及ばぬ(左も)と認められ。

15. 264 東洋電機工業株式会社

三井物産の子会社

大正 別限会社 株主の階は、初め、三井物産より外水にいた

杉 新設レションも三井と深い関係あり

総 理 廳

裏面白紙

少、資本もこれほど、経営は大まか、規模は非常に大きいのを困難
略す、北海道、川口、大正、等あり

一、三井物産と深く、三井物産とは、絶か、せ、い、本様である、
移、同、時、は、株、本、の、可、能、な、多、く、
三井物産の、利用、心、の、強、帯、も、許、さ、し、
な、か、つ、た、

○不承知 日本製茶粉との振合上

三井物産

三井物産の、子、会、社、に、し、て、な、り、資、本、の、没、入、の、状、況、を、
三井物産に、下、に、あり、種、々、年、々、と、し、て

総 理 廳

日本標準規格B5 (十四行算)

裏 面 白 紙

記入

四月二十七日(記二十七回)

出席者 大島 孝夏 長谷川 孝夏 八名

出席者

1. 三菱 信託株式会社

手記 三菱 信託株式会社、信託 規模よりかなり中道に在るものなり

山内 三菱は個人及法人の間に銀を貸し出す国策あり

徳田 特の三菱は、三菱を指す

不承 三菱 信託株式会社、信託 規模よりかなり中道に在るものなり

2. 日本建設工業株式会社

三菱 信託株式会社、信託 規模よりかなり中道に在るものなり

杉 三菱 信託株式会社、信託 規模よりかなり中道に在るものなり

高橋 三菱 信託株式会社、信託 規模よりかなり中道に在るものなり

不承

三菱 信託株式会社、信託 規模よりかなり中道に在るものなり

三菱 信託株式会社、信託 規模よりかなり中道に在るものなり

総 理 廳

裏面白紙

3. 218

3. 218 釧路埠頭倉庫株式會社

首年、イロに不況を以て、経営不振に陥り、現在、倉庫中の多量

運送品、積込を以て、多量に支配をなす。大田氏の積込、多量に

不況のため、多量に仰ぐ。公債、多量に積込、一、多量に積込、

後、^{三友}山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

山門炭鉱、同積込、目下、倉庫中の多量に積込、

総、理、廳

裏面白紙

福四 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、
山白

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

山白 梅子糖の味をいじり、危険性もよく理解して、そのうち、

総
理
廳

裏面白紙

193
197

4. 大正化学株式会社

資本金は多額の支配力がある

5. 三井物産株式会社

三井物産株式会社

三井物産株式会社は、石油、糖、紙、繊維、鉄鋼、造船、航空、運輸、倉庫、銀行、信託、保険、不動産、その他、多岐にわたる事業を営んでおり、日本を代表する総合商社である。

三井物産株式会社は、石油、糖、紙、繊維、鉄鋼、造船、航空、運輸、倉庫、銀行、信託、保険、不動産、その他、多岐にわたる事業を営んでおり、日本を代表する総合商社である。

三井物産株式会社は、石油、糖、紙、繊維、鉄鋼、造船、航空、運輸、倉庫、銀行、信託、保険、不動産、その他、多岐にわたる事業を営んでおり、日本を代表する総合商社である。

三井物産株式会社は、石油、糖、紙、繊維、鉄鋼、造船、航空、運輸、倉庫、銀行、信託、保険、不動産、その他、多岐にわたる事業を営んでおり、日本を代表する総合商社である。

総 理 廳

日本標準規格 JIS (寸法単位)

裏面白紙

平公 他の50%がア社の行く他の10%を安へたう

高徳 三菱とに社社思事ありわりのあふれ 三菱との関係が能く思ふべき

杉 三菱とに社社思事ありわりのあふれ A位である

平公 相手が踏切れはあつた

山田 平公

山田 信軍から見れば、とある一とある(二とある)

山田 三菱は分前会社として

山田 船中から三菱の他の社を扱つてをさす(三とある)

山田 A、B向かしたのも、ア社側は、千原の

山田 石油会社としての大きさをし、これは、わさ、わさ、(四とある)

山田 会計帳簿はア社、ア社の利益は、貸して

山田 船中では、船費のため、三菱が、差く、系、技術はア社

山田 船中と平公、三菱は、命令として、直、至、在、る、(五とある)

山田 船中と平公、三菱は、命令として、直、至、在、る、(六とある)

総 理 廳

裏面白紙

子の
2
200

(2)

押書の規模より、三善強も尾入の頃より直系と考へた。
ア社の簿を考へてつれは、三善が先念の支記したるに、
正の支記は、
正の支記は、

山田 簿を考へたのは、
正の支記は、
正の支記は、

三善 正の支記は、
正の支記は、
正の支記は、

少田 ア社の簿には、
正の支記は、
正の支記は、

三善 正の支記は、
正の支記は、
正の支記は、

正の支記は、
正の支記は、
正の支記は、

総
理
廳

裏
面
白
紙

8
201

6. 271 日本穀食工業株式会社

山口 持株100%、後高木仁林を合産し20%を譲渡
100%、1分譲

平島 持株100%を合産し20%を譲渡し
新、創設に比し有力な後継を以て1分譲後には元々100%となつた。

意也 100%は20%の合産を以て譲渡する。

山越 持株100%、三美高木の持株は100%にして1分譲する。

七五七の譲渡も同様。

総、理、廳

日本標準規格B5(十行五)

裏面白紙

○右列
✓不到

265
三菱造船株式會社

(1) 不該當の請求を以て不該當、小坂佐三氏の請求は不該當

平野 百%の請求は不該當、然り

少 洲島の船塢工場の事

手記、形。二五〇万の規模、形の上より、形の上より、形の上より

形 難い、三菱は後夏が多い、三菱は後夏が多い

少 東洋の如く、同い、南号に三菱を用い、規模より見ても

形 三菱は後夏が多い、三菱は後夏が多い、三菱は後夏が多い

張紙のした 痕跡のため

裏面白紙

9. 2203

三善の御衣は、近日まで三善の強盛を以て、加茂氏がうまくかた
 一年よりもお初めに出入り、後世後継をすて、三善の御令で
 後継を入れたの、漸く三善の御令を、三善の御令に、久後した。
 縁初し出した、後継を、三善の御令に。

表決 三善の御令、三善の御令に

取直 三善の御令、三善の御令に、三善の御令に、三善の御令に、三善の御令に。

総理 應

裏面白紙

日本標準規格 JIS (十四行録)

8. 272 大阪倉庫工業株式會社

山田氏創立、後任社長加 株式持株3% 山田氏 現職

山田 昭和2年8月28日 終下りておひかひあり

資本大の現由は 1年の高騰 現職にあり

現職の多けやは じかふか大ききあり

手記 山田氏 八八%のつき 同人の支配は強い

山田 湯浅に比し強い、任は任をた 委をかしこい

山田 湯浅のより生能なるをわけて

形 役員は二人の三〇%持株(訂し)の形 交付あり

山田 山田氏より 役員は任をた 委をかしこい

よい 一山田氏かこい

山田氏 湯浅より 役員(

湯浅 役員は任をた 委をかしこい

湯浅 役員は任をた 委をかしこい

総 理 廳

裏面白紙

9. 273 信友ホルネ才地産株式会社

資本額 500万円 設立 昭和10年10月1日

本社 東京都千代田区千代田

支店 三軒ノブネと信友の二つあり

役員 取締役 佐々木 信友

⑩ 274 国産特種製鋼株式会社

資本額 1000万円 設立 昭和10年10月1日

本社 東京都千代田区千代田

支店 東京、大阪、名古屋、神戸、横浜、福岡

役員 取締役 佐々木 信友

手配 佐々木 信友

〇 不詳

佐々木 信友

総 理 廳

裏面白紙

11. 275 日本パイコロ製造株式會社

元製造者身務島技師渡邊俊彦氏出資

務島技師後より大後後株持株會長となり、大田の務島(とせ)之北後

同氏は強弱の強友を押し、三度、成して、取引は日本鋼管

と深し、三五の万より一五の万に強かして、三、除以半分強

七の万強

杉 法の上、ハ 強者の強、成り

山崎 成り、成り、成り

右規模の強者、三五の万強を、重後強に強友色少し

① 重後強 三五の万

資本一五〇〇〇〇〇〇、三三〇〇〇〇〇〇、三三〇〇〇〇〇〇、三三〇〇〇〇〇〇

と定額と重なり、右規模のし、思

強に不強友色かあり

総 理 廳

日本標準規格B5(14行算)

裏面白紙

12. 276 朝日金庫精工株式会社

資本金 五百万 株数 持株者 100%

平素 株主の権利を大切に守りつゝ

株 現在より後継者を探し

記名 株主の氏名を公にせず

役員 現在取締役の会社であるといふ影久氏を引当てる

○不承認 本株の権利を行使しない

後継者を探しつゝ

13. 277 東洋汽船株式会社

途中 中上層級者若しくは株を持つたは、進んで身回りの支拂は、

出向 武井大助の如き、身回りの大物が入つて

手合 Bが適当である

増資 AとBの間に控上りしもの

○不承認の物清又は変更

総 理 廳

日本標準規格B5(十行用)

裏面白紙

15. 299 安田火災海上保険株式会社

本埠、同日海上に比しAは... 他は... 海上に比し

新設

AよりBへ

公積資本... 八四七万金... 総額より... 安田海上、安田火災保険... 株式会社 総下り

16. 280 小倉製鋼株式会社

20元CよりBへ上へ

(1) 四日... 鋼... 株... 終了

17. 270 小倉製鋼株式会社

成野同... 株... 終了

18. 260 小倉製鋼株式会社

伊... 株... 終了

19. 250 小倉製鋼株式会社

不... 株... 終了

不... 株... 終了

総 理 廳

裏面白紙

18. 281 日本鋼管 鋸業株式会社

昭和 28 年 12 月 21 日 東京 日本鋼管 鋸業株式会社 代表取締役 山本 久一 様へ
敬啓 貴社より 鋸業 に関する 資料 を 拝見 した こと を 承知 した こと を 申し 上げ ます。

① 不承証 (敬請) 後 記 の 通り 資料 を 貴社 へ 送付 する こと を 希望 します。

18. 282 小倉 製鋼 株式会社

全 員 謝 辞 貴社 へ 御 礼 申し上げます。 貴社 へ 送付 した 資料 は 拝見 した こと を 承知 した こと を 申し 上げ ます。 貴社 へ 送付 した 資料 は 貴社 へ 送付 した こと を 承知 した こと を 申し 上げ ます。

手 書 謝 辞 貴社 へ 御 礼 申し上げます。 貴社 へ 送付 した 資料 は 拝見 した こと を 承知 した こと を 申し 上げ ます。 貴社 へ 送付 した 資料 は 貴社 へ 送付 した こと を 承知 した こと を 申し 上げ ます。

表 決 不承証 三 不承証 四

① 不承証 (敬請) 許可

総 理 廳

裏 面 白 紙

17
0' 211

19.
283

共同興業株式会社

持株会社指主のため、持株が多いのをある。

陽村

持株会社に指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

平島

除外すべしである。

山田

指主が指主の指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

高尾

指主が指主の指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

陽村

指主が指主の指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

伊豆郡ついで

平島

指主が指主の指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

この指主は、

高尾

指主が指主の指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

陽村

指主が指主の指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

指主が指主の指主を在り、持株を多し、(持株解任の時)

伊豆郡ついで

総 理 廳

日本銀行(現行)第5(十四行)第

裏面白紙

平本
 この申請が全三訂済とあるは、当委員合にも未定に於る
 申請が正しいか否か、H.C.L.の指し示す情勢

保留

20 284 日産化学工業株式会社

杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料
 山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料

杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料
 杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料

杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料
 杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料

杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料
 杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料

杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料
 杉、八の川、須賀、山崎、平川、小島、宇野、西村、人造肥料

総 理 廳

日本国登録簿B5(1941.3.30)

2000

平島 此の如く、山口の地は、() である。
 規模は、大さく、有力の、() である。
 指し、() から、() の、() である。
 平島 此の如く、() である。
 日不部認 ()

21、285 日本製金属株式会社

山口 此の如く、() である。
 山口 此の如く、() である。

山口 此の如く、() である。
 山口 此の如く、() である。

山口 此の如く、() である。
 山口 此の如く、() である。

山口 此の如く、() である。

山口 此の如く、() である。

裏面白紙

小館、東魚介の成り上がり

鳴沙、去の替り方

今村、和五郎と五郎の口折

杉、会社が多き進びり

高橋、東産の進歩

阪本、和し梅に去回の中

今村、去回には感有り

あつた

終身は、C級にたつた

三宅、終身にたつた

今村、八年に及ぶ

増藤、和し梅に去回の中

少田、去回には感有り

表決、承取

○ BよりEへ

裏面白紙

22 286 日本電機株式会社

昭和一八(一九二七)年三月五日 合記とある(一) 初めは昭和電機株式合記として

平記 役員中に古河系は一人も居ない(武田、上島)

平記 役員中に古河系は一人も居ない(武田、上島)

④ 昭和三十二年五月 東京市電業株式合記として設立 昭和三十二年五月 東京市電業株式合記として設立

23. 287 日産土木株式会社

(1) 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月

昭和三十二年五月 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月

昭和三十二年五月 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月

昭和三十二年五月 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月

昭和三十二年五月 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月

昭和三十二年五月 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月

昭和三十二年五月 昭和三十二年五月 昭和三十二年五月

総 理 廳

裏面白紙

奉新

この会社は日清戦争ありて水産を強しむる

個人及びその関係者たる者ありて

利益の分配は奉新

陽林

個人及びその関係者たる者ありて

奉新

個人及びその関係者たる者ありて

山内

この人は自給を支配し月給をもつて

陽林

個人及びその関係者たる者ありて

今林

個人及びその関係者たる者ありて

個人及びその関係者たる者ありて

陽林

個人及びその関係者たる者ありて

奉新

個人及びその関係者たる者ありて

奉新

個人及びその関係者たる者ありて

奉新

個人及びその関係者たる者ありて

奉新

個人及びその関係者たる者ありて

奉新

個人及びその関係者たる者ありて

奉新

裏面白紙

23
217

24
大正 銀行 株式 会社

少額 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

言 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

今 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

銀行 株式 会社

銀行 株式 会社

銀行 株式 会社 銀行 株式 会社 銀行 株式 会社

裏面白紙

24

294

三六 神谷千別

八条一揆申渡、H.C.L. 系身度の他人を差遣せり

代系身度は五人一人のヲ、七月廿日オ心解散、清年仁入子三子也

余今を口ニ代へ難き事ヲと認りし也

山田 念丞指道才上余今を口ニ代へ難しとの賀由はあかし

承取

有るべき留候

余今を口ニ代へ難し

管理

113 50000005 04 01 01 02

裏面白紙

送
入
27
2

219

八才二十八回(五月一日)
出席者 宮田喜良と除く外見八名

(二) 審査

1. 316 (八七七) 朝鮮無煙炭株式会社 (留保)

加藤文彦氏より同社役員(中法炭産株式)より右社役員(朝鮮炭産株式)より

したもので、六月二十日議決交付。加藤氏は無職の方で、

申請資料不備に詳細判明見、本委員会五月十四日、

山内 保留の上資料を七月七日に如左
高次 二月以降資料を求め七月七日に出たこと及び八月

留保 資料不備を返すこと

又、281 尾崎倉庫株式會社 留保

日東人港石油株式会社役員名が不明のため、
株式会社尾崎倉庫株式會社 留保

株式会社尾崎倉庫株式會社 留保

総
理
廳

裏
面
白
紙

3. 290
三池合資工業株式会社

4. 291
留前水産工業株式会社

5. 292
瀧川化學工業

215-1 株主名簿

少田 田人在役員が三社兼任目か、其兼任のみの後、沼田氏の例

1 新進会社と指定すれば、後、沼田氏を以て兼任を要する

本甲株主何れも指定しなかつたに就ては、

取引は、沼田氏の例に依り、役員が兼任を要する

役員は大部分が田中副役員を引継ぎ、臨時会を要する

役員一人位しか健在し、その間は、臨時会

大部分で、専ら沼田氏

沼田氏の
出資の株主が同一に在り、あるが、

総 理 廳

裏面白紙

(尾号會 後 伊 王 等)

平記 車 尾号 伊 王 等 引先、後 氏 等 伊 王 等 (二) 日 の 下 無 罪 (伊 王 等)

小規模 (伊 王 等)

尾打 伊 王 等 尾号 人 選 石 油 七 三 井 七 尾 号 伊 王 等 伊 王 等 伊 王 等 (三) 日 の 下 無 罪 (伊 王 等)

伊 王 等 (伊 王 等)

尾打會 社 引 込 の こと を 承 知 (尾号 會 後)

(三) 池 合 成 (伊 王 等)

尾 伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

山 根 伊 王 等 伊 王 等

(一) 伊 王 等 伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

(二) 伊 王 等 伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

伊 王 等

(一) 伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

理 應

伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

伊 王 會 社 引 込 の 理 由 伊 王 等 伊 王 等 (伊 王 等)

裏 面 白 紙

出資する人左のを借りて... 船引先も後へ... 船引先も後へ...

船引先も後へ... 船引先も後へ...

大島... 船引先も後へ... 船引先も後へ...

(船引先も後へ...)

船引先も後へ... 船引先も後へ...

船引先も後へ... 船引先も後へ...

船引先も後へ... 船引先も後へ...

船引先も後へ... 船引先も後へ...

船引先も後へ... 船引先も後へ...

総 理 廳

裏面白紙

略称 元来日本人送在彼國作友誼して小島へた
 小島 必海流石也と多井といは送不之友誼は道
 杉、 菅在子孫た可なり
 平初 理想の上より云へば人々の承継と可なり
 小島、 今務とし、結の公圖か多の在之に於ては
 照和、 持継か、いふこと、是れ其の意あり
 小島、 三井の人かりたり、人々に對して是れあり、
 照和、 危殆、多量の川と其の意あり
 (新進合資と其の意あり) ② 三池に合し
 (新進合資と其の意あり) ③ 三池に合し
 (新進合資と其の意あり) ④ 三池に合し

総 理 廳

裏面白紙

6. 293 朝日塩業株式会社

(非承継会社と指定)

是は、資本、役員を構成しつゝ、

急ぎ 元外池会社より、延べしつゝなすれは、役員は同法なり

而し資本を利得しつゝ小引あり

表決 承継 二 非承継 五

(非承継と承継)

総 理 廳

日本塩業株式会社(1115)

裏面白紙

久 共同事業株式会社
 啓事 H.C.も今のところ指合を指合にしようと思つて、然れども、指合の
 指合を指合にしようと思つて、然れども、指合の
 指合を指合にしようと思つて、然れども、指合の
 指合を指合にしようと思つて、然れども、指合の
 指合を指合にしようと思つて、然れども、指合の

本館を指合にしようと思つて、然れども、指合の
 指合を指合にしようと思つて、然れども、指合の
 指合を指合にしようと思つて、然れども、指合の

裏面白紙

株主会
お集り

8. 204

五回 大正 簿 確 (留保)

全額日倉

調本 日本倉庫 倉庫は80%を、可成りの他倉庫を、
大正簿料を日本倉庫より取り収入不足の概算と簿料を総額
と取り入れ賜ふた

出 委 任 子 弟 は 有 力 (大 正) 1 倫 折 日 倉 部 日 倉 部 日 倉 部 日 倉 部 (大)

在任當時の他の役員は三益の大物が多し

一本名は平賀千太郎が、倉庫の、
かたは、倉庫も、
A 出 給 以 上 の 平 賀 千 郎 一 三 益 倉 庫 役 の 以 下 が 氏 日 一 丸 四 十 四

小 倉

三人も同じく相手を、
日本倉庫への変更を移すに、
証據を取れお集り

総 理 廳

裏面白紙

大杉、徳利千條は河内、乃之を思ふ。徳利により多きを休止し、
これよりよかをうてなむ。

平島、有利なるははは、

並大助、大杉の徳利かきと、
この人達か就任し、在りは、物か、後、と、なつ、ま、役、扱、り、
され、い、な、か、た、多、く、の、に、は、押、へ、い、な、か、施、事、は、左、右、と、い、
な、か、た、他、の、重、役、の、勢、後、に、よ、つ、ま、の、後、割、か、決、ま、つ、ま、り、別、に、この、合、

陽披、A、徳、能、業、真、平、相、自、な、つ、ま、の、此、の、報、言、の、之、重、役、の、扱、り、
七、之、う、と、ま、か、ま、り、

杉、この人達の易、夢、実、性、を、参、酌、す、ま、あ、か、ま、り、と、思、う、

陽披、一、年、半、の、在、任、は、三、期、に、一、つ、ま、の、い、う、こ、と、が、あ、り、三、期、に、な、れ、
は、如、く、線、か、出、る、と、思、ふ、

A、取、扱、時、假、使、出、身、者、の、ケ、リ、又、其、身、に、あ、る、

総・理・廳

日本標準規格B5(十行用)

これについては、
要するは、
228

裏面白紙

平島 三日辰日就任後 取寄へ行き 戦多 録行上 他の三人とは
少し異なる。

山崎 三人とも差別はつかないと思ふ。

大島 会社の取扱として 上海 倉庫を兼收 差別はない

大島 このゲートは 今後 多く 出るので 留保しては

山崎 前し このゲートは 多りの 出るので 留保しては

大島 同一ゲートへ 控 味之

9. 187 205 三田 壽夫 白田

10. 206 三田 寿夫 白田

11. 181 三田 修 (三五四)

三田 三田 修 三田 修 三田 修

三田 三田 修 三田 修 三田 修

三田 三田 修 三田 修 三田 修

総 理 廳

裏面白紙

手又三益令大座の大儀より自心か統一を以て為す
情 けうしん心すか 文似形亦より云（口大座より経理して一節の事）

表決 承認 二 不承認 六

日 不承認 長期 代表 新選の 重要ポストにあり

新選各都府県より初任選に在りし、新選に於て
是れも有るが如く在りし。

総
理
廳

裏面白紙

九月十九日(五日(日))

(一)出席者 平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
金妻、丸名、
平岩、尾花、石川、

(二)欠席者
八、214 七、平岩治郎(一) (一) 尾花

出、理事長、平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

平家、大島、岩崎、吉野、藤田、高橋、七尾、
平岩、尾花、石川、

総 理 廳

裏面白紙

先、一般論として行政の言う通りであるが、この場合は、（？） 併せて、（？） である。

トに在りて、（？） である。

行政は、（？） である。

行政は、（？） である。

① 行政は、（？） である。

又、（？） である。

（？） である。

（？） である。

（？） である。

（？） である。

（？） である。

（？） である。

（？） である。

（？） である。

裏面白紙

出向、この人は長期に不利がある

福留、前記かまへいふ事

高直、宛保は在在の北ツツは表決した方が、不登交の方か、湯島一筋の形が、南

手系、これ、何か別り何れないうか、故るとするの

上四、同様に存つたは、表決した方が、いとう

存留、経費は表決の方か、例外として、多分

存留、本席代と此し、通しては、よいか、あう

◎新法、
二月二日金吾氏社承と、
新法は、
本席代と此し、
通しては、よいか、あう

財用役員、
何れか、あう

表決、
新法、
五、
不新法、
二

新法

総
理
廳

日本銀行株式会社

裏面白紙

形 瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

平 本 同 様 日 期 分 を け け

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

平 本 同 様 日 期 分 を け け

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

平 本 同 様 日 期 分 を け け

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

平 本 同 様 日 期 分 を け け

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

平 本 同 様 日 期 分 を け け

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

平 本 同 様 日 期 分 を け け

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

平 本 同 様 日 期 分 を け け

瑞 乙 年 の 控 制 作 成 した ら う 一 然 り

裏面白紙

尚、後成父の如く、伊吹父の如く、伊吹母の如く、伊吹子

伊吹、伊吹父の如く、伊吹母の如く、伊吹子

尚、且、伊吹母、伊吹子、伊吹父、伊吹母、伊吹子

大島、伊吹母、伊吹子、伊吹父、伊吹母、伊吹子

尚、伊吹母、伊吹子、伊吹父、伊吹母、伊吹子

鳴、伊吹母、伊吹子、伊吹父、伊吹母、伊吹子

尚、伊吹母、伊吹子、伊吹父、伊吹母、伊吹子

表、伊吹母、伊吹子、伊吹父、伊吹母、伊吹子

◎ 不承法

（交、伊吹母、伊吹子、伊吹父、伊吹母、伊吹子）

短期あり

総理廳

14-2-1000000 (14-2-1000000)

裏面白紙

8. 129 八田石、儀之本第廿四 (不承流)

此は、田舎屋舎と堂舎に、殿様の御下宿の御所とあり、
元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

此は、元来、田舎屋舎と堂舎とを、
（左へ儀の本舎とあり）

裏面白紙

手紙 余人の代辯にて云ふ 就任後二年を以てお代人がなると云うのは
おかし

山口 後援者お利用か同文を各後世に必要であるというのもおかしい
形 此の会誌は編を兼ねて、その旨を述べよう

山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない
山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない

山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない
山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない

山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない
山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない

山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない
山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない

山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない
山口 概して各社に必要とするものは、利を以てするのではない

総理

日本地産物協会の(中)行(終)

裏面白紙

平野 師打 祝意 七年に及ぶに及ばぬやうに

山口 とうとう 志願 披露 (大言かあ)

平野 一年分は 固執 かな

山口 七月 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山口 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

裏面白紙

形 引継期日は申分なからうし、五月八日の如き、
言換 若干の期日は認めらるゝとある。
陽取 六月一付後には
表決 六月末迄承認 廿七、不承認 二、

② 形 引継 六月末迄の如き承認
引継 期日は認めらるゝとある。

10.
3/8

高木 弘 (留場)

引継 期日は認めらるゝとある。
おかしい。引継 期日は認めらるゝとある。
東金 引継 期日は認めらるゝとある。
山崎 引継 期日は認めらるゝとある。
この場合は、引継 期日は認めらるゝとある。

裏面白紙

物販の都合上、年三度%の潤益を要す

年三、十%の%は出ないで済む

大抵、一年の割合は、社に利益を、其の必要上出した、念を

申請、為念、社を出る事は、退任を急ぐ

山田、会社として、人は、仁義上、申請をたうて、

資財、社に会社設立の技術、看板を

資財、社に会社設立の技術、看板を

資財、社に会社設立の技術、看板を

資財、社に会社設立の技術、看板を

資財、社に会社設立の技術、看板を

資財、社に会社設立の技術、看板を

資財、社に会社設立の技術、看板を

総理

裏面白紙

14
243

11.
199

古林 誠一

留保、理附)

本報發行子情所取 正午時社公言長、登四三人に之集に所取した

抄

就他日情 部老者中は 昭一七、階堂より三益、不意の 然るに、金、利、(一)

里、永日、若、明、院、金、全、備、資、才、(三) 業、出、資、の、為、金、全、部、を、(一) 社、に、(一)

一社、三、百、如、院、金、全、工、場、の、中、也、令、身、(一) 以、而、甚、く、日、本、(一) 三、に、節、減、を、共、

に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

一、九、四、一、一、一、八、五、に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

一、九、四、一、一、一、八、五、に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

一、九、四、一、一、一、八、五、に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

一、九、四、一、一、一、八、五、に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

一、九、四、一、一、一、八、五、に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

一、九、四、一、一、一、八、五、に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

一、九、四、一、一、一、八、五、に、行、つ、た、(一) 員、在、社、代、か、(一) 三、社、員、と、な、つ、た、の、は、其、一、九、四、一、一、一、八、五、

裏面白紙

AK 15
244

有利なる

又、是れ亦た古往の経緯し、地産の隆が多し、その商流も、しるは、

其の事、

又、吾れ亦た、多岐にわたる、其の事、

其の事、

其の事、

其の事、

大島、是れ亦た、

此の事、

其の事、

(右の事、)

其の事、

裏面白紙

246

平五、仰し名の下の後動をの他の平字がふ（在かむうがに）うま（こくろ）
（高長）
左段市部一十月過水ル

言條、其の多りの睡分給の、不中自意、居しむやうへきひさる

陽孫、声喉がふへり後、音聲に多々の相字を居したること、秘めればよい

音口、入水は同字なりと知うか、後、身、氏、社、長、へ、身、リ、難、事、其、の、あ、つ、た

音條、解作、音、明、夜、は、着、こ、退、任、津、津、を、し、て、在、る、こ、し、返、り、の、必、然、切、り、ま、る、

音條、声、明、夜、は、退、任、へ、ま、さ、り、か、退、任、し、こ、の、利、益、代、表、を、持、任、し、た、と、解、す、

音條、此、指、令、違、反、と、考、え、恐、く、解、不、べ、き、ひ、ま、な、い、と、思、う、

音條、多々の聲で、解分は、見、ま、さ、り、ま、る、

音條、不、解、思、二

音條、後、音、條、在、野、同、之、が、年、和、解、作、音、條、任、し、短、期、の、身、ま、る、

音條、人、才、金、利、産、也

後、理、

裏面白紙

13.30 七七三八本・被 (新編)

山内 技術者として選任され、短期の間は同様に在りて居る

山内

14.35 七七五〇 橋本 和 三 郎 (新編)

山内

15.35 七七五〇 橋本 和 三 郎 (新編)

山内 此の人は解任の事、龍野に就任して居る

山内 声明の事、先づ先丁も中々、此は知らぬ

山内 同一ヶ所には三井倉庫に在る

山内 二〇、五、多日不勤事、不除、龍野、去、

山内 不勤事、去、

16.35 七七五〇 橋本 和 三 郎 (新編)

山内

山内

裏面白紙

15
246
大島久太郎
承決 承決 八 不承決
承決

承決
供物後信友坂田文心本認り
能事り
今先割屋止候

管理

裏面白紙

小田 敬高（敬高） 表決 彰徳（彰徳） 不彰徳（不彰徳）
 彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）
 不彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）

彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）

彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）

彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）

彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）

彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）

彰徳 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳） 彰徳（彰徳）

裏面白紙

④ 市況 三井物産の年評典産 非常役員にして 特別役員にては
認められず

久 27 九三 岡田 彦三郎 (伊藤)

東洋物産出資 本年一月二十六日進行し、三月五日受給、中津藩(一月二
十日)控算

第一月各現存の繰上り金 専断し、注せり

少回 二月各提出のてき 繰上りし、注せり

後 三井物産の登記簿を、つりこみ、ト登記加通、水より、美文、

登記加通、水より、対振力加あり、

後 登記簿、控算を、とまこ

8. 114 八六林 留材 (つ新編)

経歴、明、文、清、加、あり、島、田、か、新、編、の、故、(一、四、七)

総 理 監

H2 42 47 48 49 50 51 52

裏面白紙

総理府

附録 本表の千係は不明瞭の事か因てなすべし

四時阿八使会... 林氏... 八時高... 人... 人... 人...

山内... 内... 此... 此... 此... 此... 此... 此... 此... 此...

表大 形... 承... 承... 承... 承... 承... 承... 承...

◎ 終焉... 終焉... 終焉... 終焉... 終焉...

裏面白紙

9. 58 七二、中野孝 (新法)

投資完済の存続に努むるべし

表決 承認 否決 〇

⑨ 経営方針及財源及び本社の人材制度と投資方針との関係、経理の改善

10. 79 一四三〇 木下晴次郎 (承認)

煙火(宝屋)の改良に努むるべし

一三二二 芳村新五郎 一五、一〇、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

一三、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

一三、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

山田、〇、一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

多岐、経営方針の改善に努むるべし

東洋電機(株)の経営方針の改善に努むるべし

経営方針の改善に努むるべし

経営方針の改善に努むるべし

経営方針の改善に努むるべし

総 理 廳

裏面白紙

杉田 曰 是 日 青 島 開 港 代 也 夫 日 本 船 隻 亦 許 入 港 矣 夫 日 本 船 隻 亦 許 入 港 矣

夫 日 本 船 隻 亦 許 入 港 矣

申 公 孫 有 子 子 孫 亦 有 子 孫 矣

電 報 局 亦 許 入 港 矣 夫 日 本 船 隻 亦 許 入 港 矣

表 決 事 務 不 能 決 二

◎ 新 法 之 所 在 亦 許 入 港 矣 夫 日 本 船 隻 亦 許 入 港 矣

11. 24/ 二 准 許 殺 害 (新 法)

高 位 三 無 辜 殺 害 之 罪 狀 亦 許 入 港 矣

曰 口 勝 之 位 判 處 亦 許 入 港 矣

中 國 信 友 銀 行 之 事 亦 許 入 港 矣

一 准 許 入 港 之 事 亦 許 入 港 矣

此 國 亦 許 入 港 矣 夫 日 本 船 隻 亦 許 入 港 矣

略 抄

國 務 院 亦 許 入 港 矣

總 理 處

裏 面 白 紙

杉 本館に在りて白紙に記述ありしを以て
同 杉本 友成 氏に譲渡せしむ

表決 杉本 七、不承認 一

山田 この人が何れに在りては杉本の御意に決まらざらん

12. 31日 高木 弘 (杉本 十月末まで留任)

杉本 杉本 友成 氏に譲渡せしむ

杉本 杉本 友成 氏に譲渡せしむ

山田 杉本 友成 氏に譲渡せしむ

杉本 杉本 友成 氏に譲渡せしむ

杉本 杉本 友成 氏に譲渡せしむ

総 理 處

裏面白紙

平島 他との報告より
此の報告は他は技術者か
一、後年三百万後を以て技術者か
除 十月末まで留任 津島
為 別件を以て津島に
留任を各後上との意見より
十月末まで留任 津島
後継金庫技術者として
代へ難さより認めらる

13. 224 平林 豊一 (新潟)
古河差入小幡俊四郎 香取氏
古河 籠倉 後良 津島 二、三
津島 島

14. 225 東海林 武雄 (新潟)
三十九

15. 226 渡井 延吉 (新潟)

総 理 庫

裏面白紙

16、227 二五ノ山口亮

(新法)

◎ 非事勤 職員より切に選任され、非事勤である。

17、228 三五ノ 香茶 政 (留保)

旭資化へ、社子情を不れとする、形としては、大企業に属する(171)。

旭資化への非せんしたるは、議案を見、伊豆加ふ。

18、229 ニ七ノ 衣野 敏 喜 (新法)

◎ 新法 片倉生念と日産生念との合併にあり、前者の利益代表として、選任され、日産財團の人事統制を受けしのである。

19、230 二八ノ 江川 武 (留保)

高垣 大阪銀行の役員に入ると、初めは久米、日産財團の役員として、

日産生念の役員として、

総 理

裏面白紙

10
0: 253

勝村
二ノ平島大阪鉄工はなわたり

高松
日産造船
然と分へんた業

杉
日産造船のこも云つた

山田
二〇、一〇製煉
二〇、一三二日産造船部

野村
作人より云へば日産製煉部

杉
形式は日産製煉部

宇治
日産製煉部所が指さす

豊後
実質的には日産の大坂鉄工

高松
伊吹氏の声掛り

手記
表決しては日産が指定

鳴村
割り此方の

鳴村
日産の資産を

大阪鉄工は日産製煉部

知事との関係

総
理
廳

裏面白紙

手紙 家賃の件 為事原合の口立を指し、その口立を認めれば、借入
手紙の口立も出来た。其の口立は出た。

手紙 園作反社の口立 口立の口立は、在りては、有刺の口立と認る。
改め、口立するに、口立の口立。

手紙 然念、口立の口立は、口立。

手紙 指し、口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。

手紙 口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。

手紙 口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。

手紙 口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。

手紙 口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。

手紙 口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。

手紙 口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。口立の口立は、口立。

総
理
監

日本銀行 (CHIEF)

裏面白紙

陽林 日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

馬光 一、日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

陽林 日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

陽林

20、 231 二八二 昔、實津、二、五、序、 幣、五

平定、長、相、有、る、は、強、く、美、は、有、り、

陽林 日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

陽林 日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

陽林 日支關係は速く進行してあることより、又、この水が反動に別た

総 理 廳

裏面白紙

(1) 形況 ↓ 取極 後日 非 幸 甚 也 然 船 運 會 社 卸 長 の 考 案 等 在
中 身 念 一 誠 幸 甚 就 任 日 産 財 團 解 任 後 也 云 々

外 232 三六一 伊 藤 幸 雄

手 記 其 方 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々 (八 會 社)

山 田 一 七 年 前 幸 甚 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々
幸 甚 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々
山 田 一 七 年 前 幸 甚 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々

山 田 一 七 年 前 幸 甚 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々
幸 甚 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々
山 田 一 七 年 前 幸 甚 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々

◎ 不 幸 氏 氏 比 比 小 會 社 幸 甚 同 意 也 云 々
國 際 會 社 卸 長 の 考 案 等 在

總 理 廳

裏 面 白 紙

卯三十一(四月十五日)

出席者 大島専貞を除く委員八名 理事多田良辰及び役員

六巻香

八 233 一四三九 花園 芳夫 (留傍)

説明 横手専四郎として大同横手の日産花紙への合併に当り選任され

横手専四郎として終始して

大同は日産 九五名 持株 大同社長 貝村正雄

合併後建設(日産) 会長 杉川 社長 十神三郎

少田 繁平 合併の代表者

之は 少田は横手専四郎としては食ったか 専四郎 手取四一三三月

和名

説明 大同の合併案より御座段々へつたり 三月に合併して

大同の御座段々なつたとき 誰が利益を代表したのか 専四郎か

専四郎の御座段々なつたとき 誰が利益を代表したのか 専四郎か

専四郎の御座段々なつたとき 誰が利益を代表したのか 専四郎か

裏面白紙

千石 又の年号は大同が終るに五十年から派生して十石は其の年号は大同の終るに及ぶ

昭和 一四年の終りに此の年号は漢字一行の年号

山口 其の年号は漢字一行の年号

山口 日本マツケ統制令は大同令併せられたるに解除令は大同へ後

杉 大同への統制令は調本に及ぶこと

2. 234 一四四〇 加藤通文 (留後)

山口 日本マツケ統制令は大同令併せられたるに解除令は大同へ後

山口 日本マツケ統制令は大同令併せられたるに解除令は大同へ後

裏面白紙

山口 露崎中の御侍の事ハ二日迄の代書ハ以テカ

言本迄迄の御侍の事ハ二日迄の代書ハ以テカ
御礼八年より大同御侍の事ハ二日迄の代書ハ以テカ
任子晴 洞本之こと

3. 21 二六三 山口 誠太郎 (新函)

合辨七念礼の合辨子晴龍明の事
臣本荒子本業合辨子晴龍明 (新) 日本 瑞投

杉 覺子玉葉は衣衣常よりわか

大和無儀の被合辨子晴龍明の事
御禮八年より大同御侍の事ハ二日迄の代書ハ以テカ
御禮八年より大同御侍の事ハ二日迄の代書ハ以テカ
御禮八年より大同御侍の事ハ二日迄の代書ハ以テカ

総 理 廳

裏 面 白 紙

4. 22 三石 水上清次郎 (附記)

本館に於て是等之令部等に就て
移、初、千保は同部あり、被令部、以表之曰部はなり、
◎新証 先從波(録)の早茶、童子工業、又の令部は、若り、若者の利益
に表して、被令部は、在り、初、若り、

5. 235 三石 鹿沼 隆 (附記)

山田 大産 大産の令部は、一、不詳。
鹿沼、又、新証し、日産七、千保を、(在)た、之、元、部、か、高、(た)
取、中、製、作、所、如、湯、坂、より、建、物、之、令、部、の、像、を、仲、介、した

山田 砂鉄 砂鉄の令部は、(在)た、其、部、を、か、説、法、し、集、收、した
小倉、大、之、沈、交、多、(日、産、多、之、令、部、) 知、本、之、令、部、(被、令、部、) 七、(在、り、)
山田 三石 三石の令部は、(在)た、其、部、を、か、説、法、し、集、收、した
三石、新、証、之、令、部、(小、倉、) 中、之、令、部、(天、三、石、令、部、)
三石、新、証、之、令、部、(小、倉、) 中、之、令、部、(天、三、石、令、部、)
三石、新、証、之、令、部、(小、倉、) 中、之、令、部、(天、三、石、令、部、)

三石 新証之令部 (小倉)

裏面白紙

6. 236

二六五 高 徳 之 (南 法)

山口 被令併倒代表を以てし、
山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、
山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

久 243

二五五 佐 藤 梅 次 郎 (南 法)

山口 被令併倒代表を以てし、
山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

山口 被令併倒代表を以てし、

裏面白紙

為長 法中二条は口當後戦國とあること
 際程 権限書を出さずして後友に示す限り 字がなかりしと云う事ある
 有任 法の内りなきかえう事をもあ合よしと出するはいとせう
 各 任友限りの権限書を出してはむか
 為長 法中三條は口當後戦國即ち任友の字がなかりしと云う事ありし
 出すのみ
 為長 三條下段には(之)限りしとおびけい
 為長 権限書の外に各長条の通知の旨を任友系に限り承認し
 有任 (わかよこと) と出さずして一すか
 有任 無条件権限書を受付せしむ 三條をも何れをも戦國合に
 有任 任友系に
 有任 任友系に
 有任 三條の利息代表にして任友(利)の利息代表はな
 有任 三條の利息代表にして任友(利)の利息代表はな
 有任 三條の利息代表にして任友(利)の利息代表はな
 有任 三條の利息代表にして任友(利)の利息代表はな
 有任 三條の利息代表にして任友(利)の利息代表はな
 有任 三條の利息代表にして任友(利)の利息代表はな

録理

裏面白紙

18



8. 244 二五七 神谷 鏡 (一承)

被念備会 記 物係 後 七 二 新法

◎新法 国産肥料 田本カーバートへの令備 在 考り 利益 代表
七 七 新法 任したより 考り

9. 245 二五七 田村 政 雄 (一承)

山田 佐之助 代表 考り 後 七 二 新法
考り 佐之助 代表 考り 後 七 二 新法

照也 代表 考り 後 七 二 新法
照也 代表 考り 後 七 二 新法

手刻 考り 代表 考り 後 七 二 新法
手刻 考り 代表 考り 後 七 二 新法

小田 考り 代表 考り 後 七 二 新法
小田 考り 代表 考り 後 七 二 新法

海村 考り 代表 考り 後 七 二 新法
海村 考り 代表 考り 後 七 二 新法

総 理 廳

裏面白紙

● 慶口 信友は存心若し大志は又実を有るか一急なり有い

一六回より四一四回迄

● 明和 信友は信友を申ししに、いよいよ信友の色か...

● 平家 同様に信友は、誰のアインヤイの、か...

● 陽林 其の信友を出て、いよいよ、現存信友の推認する信友は、

● 少田 東洋の、日本カーバートへ行つたため、東洋の、即ち信友

よりおこしたと、いふは、い

● 平家 其の人の場合は、日本カーバート、信友の、信友は、

● 少田 東洋の、いよいよ、信友

● 明和 信友は、いよいよ、信友

● 高橋 其の信友は、いよいよ、信友

● 表決 新法、信友の、信友

● 新法、信友の、信友

● 信友は、信友の、信友

經理

日本書紀(141)

裏面白紙

10
270

10. 246 一三三 本掛川藩三郎 (郵送)
11. 247 一三三 田中重方 (郵送)

◎ 終身保証友時母を以て本社の人員に利益を止むに就てし、短期間である。

12. 248 七〇一 小野 出 (郵送)

◎ 郵送、日本郵政(株)の利益代表として日本郵政(株)の取締役として就任し、
日本化工株式会社(株)の取締役として就任し、友友の人員に利益を止むに就てし、
短期間である。

13. 249 七〇二 前岡武夫 (郵送)

◎ 郵送、終身保証友時母を以て本社の人員に利益を止むに就てし、
短期間である。

◎ 郵送、技術者として(郵送)に選任され、短期間である。

総代理

裏面白紙

(272)

高徳

一取回したるもの、申渡仕付郵送し、投書より申渡
すの御書をも命じられたい。申渡仕付の御書は、
か、決意各御書を求めは申渡仕付の御書

御書

先書といたし、余り御書は、後には、御書をも
おし、申渡仕付の御書を、代書し、申渡仕付の御書
申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書

御

御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書
御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書

御書

御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書
御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書

御書

御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書
御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書は、申渡仕付の御書

裏面白紙

長

長を同うべきや否や、考へねばならぬ、是れ則ちある、

株主

生息原者、株主、世つたり、アボインナ、には手届かないも、おび
書かぬか、たや、証券の中核、生息原者、債権、は、本社の有為、配当、決議、

山田

シ、一、二、三、八の強念、は、多量、経営、会、の、改定、有、意、為、持、持
場、の、際、(足、本、取、引、仕、済)の、議、決、は、在、社、員、の、多、数、

一、評、議、を、注、出、者、に、行、ひ、さ、が、難、か、な、い、と、考、へ、ら、れ、う、ら、

株主

債、権、者、の、任、命、の、是、は、概、多、執、行、状、況、に、當、然、言、及、ぶ、
事、也、な、り、

株主

一、股、券、と、し、て、書、類、の、不、備、を、つ、て、は、全、般、的、に、な、り、大、目、に、
お、し、て、も、い、つ、た、は、な、い、か、其、に、な、ら、ぬ、事、は、考、へ、ら、れ、な、い、

株主

常、公、市、場、の、有、り、は、是、れ、本、取、引、の、公、理、と、し、生、息、原、者、任、命、者
に、な、り、し、て、な、り、

株主

申、出、に、お、き、加、入、の、事、本、人、の、出、給、を、な、め、全、身、的、に、取、扱、
せ、ら、れ、な、ら、ぬ、事、に、な、り、

論

裏面白紙

14

274

山田

此の事と判つた事は代りかたない

後山

田判別の意即し其の法極平なる事あり

後山

其れは判つてゐる、其の端をさくかゝる、其れにも違ふ

後山

その事と判つた事は代りかたない

後山

其れは判つてゐる、其の端をさくかゝる、其れにも違ふ

後山

其れは判つてゐる、其の端をさくかゝる、其れにも違ふ

後山

其れは判つてゐる、其の端をさくかゝる、其れにも違ふ

後山

其れは判つてゐる、其の端をさくかゝる、其れにも違ふ

後山

其れは判つてゐる、其の端をさくかゝる、其れにも違ふ

後山

其れは判つてゐる、其の端をさくかゝる、其れにも違ふ

裏面白紙

276

15
275

14. 1月21日付の由
登壇日附不明 膳本に在りしを
飛騨の白附村に在りしを
俵のれき 岡田清三郎 (留保)

15. 305 ニテシ 飯野 徳次 (不承)

16. 306 三木 岩淵 新次
中村の権助の由
岩淵家の由

録
理
地

裏
面
白
紙

整理番号 _____

氏名 岩崎 考彌太
(ローマ字) IWASAKI Mikoyata

氏名 岩崎 考彌太

現職 不明

法第三條の規定に該当する履歴の大要

就任年月日退任年月日	会社名	地位
昭 9.14 - 昭20.11.1. (委任時21.10.8)	三菱A, 三菱重工業	取締役

個人審査申請 年 月 日 (登録番号)

委員会決定 年 月 日 承認 不承認

公職追放該当の有無 (指定 22 年 9 月 22 日) 無

備考 戦時同籍証

処理者印 印

